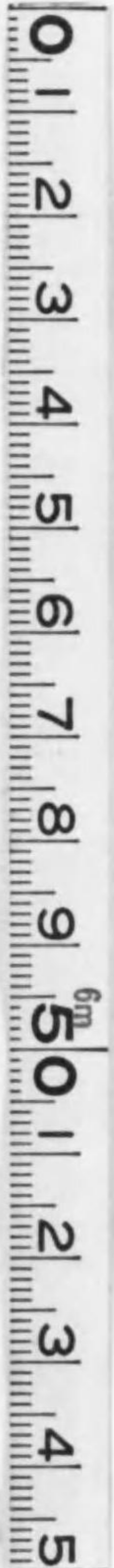


高木相法秘傳書

第貳卷

特 258

842



始



特258
842

高
木
乘
述



高
木
相
法
秘
傳
書
卷
二



命
理
學
會
刊
行

第二卷正誤表

二頁 十一行	行事	誤	行く事	正
三〇頁 十行	囚繫 <small>しほり</small>		囚繫 <small>しほり</small>	
六三頁 十一行	黒暈ががつて		黒暈ががつて	
七二頁 四行	手に取れぬ <small>ぬ</small> がある		手に取れぬ <small>ぬ</small> がある	
八三頁 相觀訣三行	我と		前と	

高木相法秘傳書卷二目次

○ 額上六局(補遺)中停三局	一頁	○ 婚姻占	四五
○ 眉相秘訣	二	○ 姪娘占	四六
○ 上停横列部位	九	○ 破財占	四六
○ 臥蠶・陰陽紋訣	一六	○ 失財占	四六
○ 相眼秘訣	二〇	○ 獄訟占	四七
○ 人面十分訣	三三	○ 亨通占	四七
○ 神氣訣	三五	○ 發達占	四七
○ 氣色占應訣	四三	○ 官進占	四八
○ 疾病占	四三	○ 音信及び文書占	四八
○ 死氣占	四三	○ 男女占	四九
○ 父母孝服占(孝服とは孝行の事、死別である)	四四	○ 酒食占	四九
○ 夫婦分別占	四五	○ 朝見占	五〇

○ 秘勳占	五〇
○ 解職落職占	五〇
○ 出火占	五一
○ 水厄占	五一
○ 妻病占	五一
○ 眼部横列訣	五一
○ 眼色訣	六〇
○ 相鼻秘訣	六六
○ 面上氣色定局速訣	七五
○ 相額訣	八三

高木相法秘傳書 卷二

○ 額上六局〔補遺〕中停三局

額上六局の中の「印堂」眉部はこれを別にして説き、「山根」部の眼も亦第二卷に亘つて細説した。然して眼より下、鼻の先即ち準頭までに至る間を「上停」とし之に又眼、山根部、年壽、準頭の立筋と、三陰三陽、男女宮、妻妾宮、陰陽紋、疾室、福室、金匱、魚尾、奸門、並びに額（頬骨）、「歸來」、「兄弟」、「學堂」、「命門」等の重要な部門（横列）がある。

之等は順次説明をしてゆくが、鼻の立筋には、山根に續いて「年壽」（又年上壽上と分けて呼んでもゐる）及び「準頭」がある。この横列には又それ此の部位があるが、同一のものを別の名稱で呼んでゐるものも少くはない。今二三この解をいへば、

○山根 山根は印堂の下に居る。鼻のつけ根である。山の來脈の如く、南岳即ち額に接し、中岳即ち顔の中部に接するを以て「山根」といふのである。

○年壽 之を年上壽上ともいふ。鼻の中央部である。五行にすれば戊己中獄の處である。高き處故に山にたとへる。然して山は爰遷なくして最も壽命あるものである。故に之を年壽といふ。年上も亦これと同じ意であつて壽の極りなきにたとへたのである。

○準頭 準頭は鼻の頭の高き處故に標準の意である。準（じゆん）を「じゆん」と讀まずに「セツ」と讀ませるのは、「低」鼻を「廷尉」と讀ませるのと同じシヤレである。鼻は土にして顔の中央に居るを以てこれを王皇にたとへ、その傍につけてある小鼻を補佐の臣にたとへて、之を諫臺、廷尉といふのである。さて又少し元にもどつて眉の部から説いて行事とする。

○眉相秘訣

眉は相法上重要な部分であるが、實際を指示しないと説明に困難する。眉を兄弟

宮とし、兄弟の運勢を見る處とし、これに「繁霞」、「彩霞」の名があり、眉毛の初めを凌雲、紫殺など云ひ、又左の眉を「羅侯」といひ、右の眉を「計都」と云ひ、眉の上を福堂とし、その形状も様々あつて、一々これを覺えるにやういでない。然しヶ様な術語を一々覺える事もない。又繁霞、彩霞といふのは左右の眉を區別して云ふように本には記してあるが、これは

普通の眉は繁霞であり、秀美な眉は彩霞なのである。

即ちその形状如何によつて呼び方が違ふのである。眉の左右が繁霞、彩霞と思ふのは間違ひである。

眉は三十一歳より三十四歳までに至るの運を見る處である。然し眉と奸門、天倉との關係如何に依り（前巻参照）、眉に先んじて運勢上の現象が現れる事もなくはない。次で三十五歳から四十歳までは眼の運に行くのである。然して眉と目とは相關連するものであるから、眉が宜しからずして眼が好くても十分であると云ふわけにはゆかない、眉の特に粗にして濃く目を壓し來るのは宜しくない。

眉は秀麗なのがよい、秀媚といつても中々分るまいと思ふ、然し段々この本を讀んでゆく中には自然會得するであらう。

眉と眉との間を「印堂」と云ひ、又「命門」といふ、眉と眉が違つてこの命門を開すは宜しくない、大臣大将大實業家になつた人の眉を着ても分る様に、この様な人の眉毛は所謂「しつぺい下り」で、眉毛が奸門の方に倚つて居り、眉と眉との間は非常に離れて居る、(老人になるに従ひ、眉の間の離れて行くのは長壽で且運もよいものである)、この様に命門の部が明いてゐるのは吉であつて、此の部が開しさがり連りしてゐるのは、人物も性急であると共に、その壽命を促して長命するものなく、且命理学の云ふ「比肩重犯」となるを以て父子相尅となり、且兄弟とも親しみ得ないものである。

眉の間の開く



又眉毛が豎て目をかぶせ、或は面に比較して眉のみ黒く太く、或は毛が粗硬にして立上るものなども宜しくない、眉毛が粗にして豎ち、目を壓するものは後嗣がない、在りても此れを失ふに至る、面に比して濃く太きものは兄弟多数であるが次々に死別して、遂におのれ一人のみになるものである、眉毛の

眉の間のせまる



粗硬にして豎てるものは、人物も粗にして銀、若年は放蕩をする、眉毛の部分の骨が起り高まるものは常に自らを誇る人である、かねて粗にして鬚るものは兄弟の縁遠く、或は親しみ易くない、此れも亦刑尅ある形である、眉濃く眼ひろければ此れを又「比肩重犯」とする、父母に宜しくない、たとへ長男に生れても所謂養子格であるから、生家を出て働いた方が好い、然らざれば父母の冲害を防がなければならぬ、而して又兄弟の刑尅をも防ぐ要がある。

眉が湾長して艶を帯び、疎(粗)にあらず)生して低く弓の様なのは、その人富貴にして性情も柔らかである、散濁して縮りなく短かく弓形になつて目に迫り、或は毛が立上るものは之も亦刑尅を帯ぶるもので、心も亦亂れる人である、眉尻の毛が上に立つて矢の様になるものは、破財刑尅又は官刑に逢ふ事のあるものである、眉が相にして濃く底肉を現はさぬものは、血が旺する故に淫を好むものである、眉が婆娑として下垂するものは、此れも色慾の格である、此の眉毛の者は實業家などに

多く、爲に蓄妾するものがある。眉が短かくして目を蓋はざるものも亦富貴とは云ひ難い。眉毛が堅つて弓の如く反れば、刑罰に遇ひ牢獄に繋がる事がある。眉を又「開鎖」と云ふ。眉が短かくて天倉を露せば破財を主るものである。眉毛が反つて上向けば刑罰の事はなくとも亦官の咎め肉親の相尅の事が起り易いのである。両眉が奸門の方で下に垂れてみるものは、女兒が多くして男兒が少いものである。大實業家などに此の形のものが多いが、多くは女兒に養子同然の婿を持つて事業の後継者にしたりする。而して我が男兒は碌々として成すなきものが多いものである。



眉短く、天倉を現す相

眉濃くして髪又厚きものは、一見男らしくして好まじきが、此形のものには性賤しく行ひの汚れたのがある。又その人憎愛の心の激しきものがある。眉が濃くして黒く、黒子がその中にあるれば水難に逢ふて死することがある。眉が黄にして面が紅く、黒子が眉の中に



あれば、その人は屢々火災に逢ふものである。眉が寒く薄くこれに黒子があれば、疾病が身に纏ふものである。奸門の部にいつて眉毛が渦を巻いてゐると、その妻が非命にたされることがある。又眉毛黄にして薄く、準頭（鼻の頭）紅なる時は、火災の傍に遭ふことがある。

眉毛粗にして目を壓し、睛（ひとみ）が暗い時は牢獄の患に遭ふことがある。眉毛黄にして散亂せるものはその妻が不貞を働くものである。眉が散亂して目の半ばにも満たざるものは、生涯衣食に窮するものである。眉黄にして眼の暗い時は死の近づいたのでなければ刑獄の難に遭ふものである。眼の暗いといふのは、たとへば、婿の目の如くなるものである。

目の周囲まで墨色がさすものである。



蛾に似る眉

眉毛があるか無きかにして、眼胞の浮ぶものは産を破る恐がある。眉が細くして柳の如きは風流陣上に居る人で、命理学の所謂桃花殺である。然して此の者には子女がない、眉が湾曲して蛾に似たものも好色家である。此は比肩（我）旺じて妻財を尅するからである。即ち眉

は肝臓に属し、血の現れであるから、人の性徳的であると否とは眉の上に現れるからである。

眉の繊細にして美なるは技倆の才あるものである、眉の清秀なるものは四海に名を挙げ、眉が細長にして平かに、疎にして（粗にあらず）目を過ぐるものは、衆をぬきんずる人であり、眉の短かくして目の半ばに達せざるは家に兄弟なし、面に比べて眉太く黒く且毛荒きは八、十人の兄弟があるが、遂には此れ孤となるのである、眉の薄く粗く淡く短きものは概して孤獨のものが多いのである。

眉毛が逆生するものは、幼小の頃に孤兒となり、眉が上下位置を異にするは裡違ひの兄弟がある、眉が目より長きものは五六人の兄弟であり、目より短かきは三四人の兄弟、更に短かきは一二人の兄弟、目の半ばに及ばざるものは前記の如く兄弟なし、在りても早く世を去るものである、又かくの如く目に及ばずして兄弟があればそれは同腹の兄弟ではない。

眉毛か鬚に接すればその人は聰明である、眉毛が細く起れば賢ならざれば貴なる人である、右眉高く左眉低ければ母早く死し、父は第二妻を娶りて兒を生ずるものである、眉の濃きものは發達早く、薄きものは運が遅れが、薄くして早く世に現れ

たものは又早く世間より隱るゝものである。

○上停横列部位

上停横列部位といふのは、たとへば天中、天庭、中正、印堂等の横の列に種々なる部分を置いて、之に觀測の名稱を附したのであつて、之に百二十の部位がある、なぜ此の様に澤山の部位があるかと云ふと、どの部位から看ても人の榮枯盛衰が分るように、中央の部位を中心にして左右に人の幼少時代からその命を終るまでの事を區別して行つた爲で、その中には多少異なる部分もあるが大體は同じである、従つて百二十部位を皆覺える必要はない。

額部に於ける重要な點は前にも述べた、額の髪の生へ際の「天中」部位では、補角、輔弼である、その横列の髪の生へた處即ち「邊城」が大切である、此の並びの輔弼の隣は「高廣」といふが、此の邊が陥つておれば少年にして父母を失ふものである、その外「陽尺」、「武庫」など去ふものがあるが、之等は研究的に覺えただけでよろしい。

「邊城」、「邊地」は人の移動を看る處であつて、又邊行の吉凶を主とするものである。邊地に骨の高まり起るものは地方に出で職を進めるものであり、黒色出れば出行移動等に宜しくない。此の邊の骨が陷るものは生涯の上立にせず、只一個の使用人で甘んじてゐなければならぬ、又黒痣あるものも宜しくない、之は男女を問はず皆故郷を去り他國にて（旅などに出て）死するものである。

次に「天庭」部位にも横に入つた小部位がある（前者も同じ）、然し之とても全部覺える必要はない、一番大切なのが「日角」、「月角」である、その位置は前に圖示した通り、額の真中の中央の骨（その骨は小高く左右に分れてゐるもの）である、此の骨の高きものは侯公の位にのぼるとしてある、その隣方の「房心」と稱する骨が高ければ人の師になるとする、その隣の「上墓」、「父墓」、「四殺」など稱する處は又一つの重要な點であると前にも述べた。

「上墓」の位左右とも父母の如何を看る處となる、骨の起るものは父母が宜しい、光澤あるものは子孫が堂に満つるものである、黒痣あり缺陷あるものは溺死の難に遭ふ事がある、茲に劍の如き赤色が現れ、ば子孫の死に遭ふものである。

その次の「四殺」と稱する處は手足の疾病などを主する處である、又四時の傷害の



有無如何などを看るものである、黄色は傷損の事があり、黒色は盜難などの事があり、此部が縮みて骨の陷るものは平常の事に憂色があり、平滿にして光澤あるものは一生害を被ることがない。

次には「戦堂」といふががあり、次には「驛馬」がある、戦堂は軍人などの相を看る時、出征するがしなやか、戦死するかしなやかを看る處で、茲に出た色が斑になつてゐれば軍に出て又歸らず、平滿なれば吉とするが然しこの見わけ方は少しむつかしい、それの名譽の戦死を遂げるのが理想となつてゐる今日、無事に歸るとも云ひ難い點があるし、又戦死するとも云ひ難い、此邊は宜しき程にして置

いた方がよい、次は「驛馬」であるが此は前にも云ふ通り、旅行、移轉などを看る處であるが、大切である。然し本當はその下部にある「遷移」を看るべきで、驛馬は参考として併せ見るがよい。又その隣の「弔庭」(髪を生へ際)も喪亡の事を看る處で、この部が白い桃の花でも散した様な色になると父母の死に遭ふものとす、かすか白いと又近親の死に遭ふとしてある。

次に「天庭」の下に「司空」があるとするのが從來の人相の法であるが、予の示した圖面にはその左右の方に記してある、(第一卷参照)凡そ「天空を司とる」と云ふ以上、天庭の下方にあるは理に合はない、之は却つて額の端、前に擧げた輔骨、輔弼と同じものであるべきである。故に此の部に

「額角」一名「額中」、及び「上卿」、「少府」、「交友」、「道中」、「交額」等々があるが此は實際に當つて餘り利用のないものである。只司空に紋理、缺陷又痣があるのは宜しくない、此部は自身の發達するか否かを看るのであるから、右の如き象があれば發達し得ない事になる。又位を持ち得るかどうかもこの部で看るのである。次の上卿、少府を越えた「交友」はその名の示す如く交友關係如何を看る處である、之は眉の上部の中央に位する。此部の骨起つて色の黄赤なるものは、交友の

補弼が多いものである、缺陷あるものは一生寡合(少しの友達しかない)即ち額の側面の落込んだものである。此部に黒色が出れば交友上に争ひがある、色が青ければ外に婦人を作るものである、色が赤ければ情人との別れがある、色が白ければ妻との離別がある。

その次を「重眉」と云ひ、次を「山林」といふ。「山林」は又重要な點で、之は髪を生へ際から髪の中にかけての骨を云ふのである、即ち父母がど此程の家屋敷を持つたか、又自分がど此程の家屋敷を持ち得るかを看る處である、此部が廣厚であれば、必ず藏蓄が多いものである。又大勢の力を得るものである。此部が平たくて力がなければ自身の勢力もなく、又人として大事を托する事ができない。此部の色が黒い場合は何事も宜しくない、特に移動、旅行に凶である。

次の「中正」部位も横に列んで十の小部位があるが、此の内でも用ゐられるのは、「福堂」(眉の上、目の周囲)である、(上眼瞼をも福堂とする、故に人相書を讀んで之に迷ふものが多い、むしろ瞼を福堂とする方が正確である、然し画像の時は眉の上を見るがよい)、此に列んで「輔骨」、「鞏蓋」があるが、輔骨は前に述べたものと同じであり、「鞏蓋」は「印堂」と同じである。又眉毛の上にもなる、邪

正の事を主る處である。此の間が廣く厚ければ壽命があり、權威がある。短促なれば壽少くして刑尅がある。此の部を一名「厄門」といふ。紋理あり黒子あり色悪しきは宜しくない。色が乾き、艶のないのは宜しくない。色美にして艶あるは常に人に重んじられるもので、又位あるものである。次に「福堂」である。一つは眼の周囲であり之も眉の部である。古來人相圖に示してある様に小部分を占ふのではない。眉の上の中央を標準にしてその透りを云ふのである。（眉は又妻財とも見る）
 概言すれば、眉が秀でてゐる時は彩霞となり、普通に繁つてゐる時は繁霞となる様に、財祿を得るものは「福堂」となり、權威を得るものは「華蓋」となるのである。従つて此部が今福堂なりや、將華蓋なりやを區別する事は少しむづかしい。然し骨の隆々たるは「華蓋」であり、骨と肉との豊満なのは「福堂」と考へればよい。
 又紋理として見る時は眉の上にある「華蓋」は主として紋理で見ると、一本の紋は貴上紋、二本の紋は僂月紋、これが華蓋であつて學問の発揚を司どる。然し貴上紋は只一本あるものであり、僂月紋は（）から上によるものであり、華蓋紋は眉尻にまで（）から下るものである。

福堂は豊満なのがよい、眉の上が落ち凹んでゐるものは福堂枯竭するものである、豊満なのは富貴あると共に官祿もあるものである、狭くして落ち凹み且力なきは貧にして大し或は位なきものである、或は一生の間非横の災に遭ふものであり、その行年としては廿六、廿七、又は廿八、廿九歳の連に關係してゐるものである。
 從來の人相圖では廿六歳は丘陵（左）、廿七歳は塚墓（右）、（額にあり）廿八歳は中央の印堂、廿九歳は山林（左）、卅歳は同しく山林となつてゐる（男子は北向とす）が、之等は皆併せて見るのであつて決して個々に分離して看るものではない、又眉尻の上の處を郊外と稱するがこれも別にあるのではなく、丘陵塚墓は即ち郊外なのである、移動の時は此部に色が出る、いつも黄又は紫の時はおもしろい、黒色が出れば最も悪く、動いて却つて凶のあるものである。

その次は印堂である、兩眉の間とする、即ち華蓋と印堂は同じものとも見る、印堂は華蓋の下であると思へばよい、印堂は支那に於ては刑獄を主る處ともする、故に此部の骨が落ち凹んでゐれば刑獄の難に遭ふ事があるとす、此の部の骨肉高く鼻筋に通つてゐるものは權位ある事前に述べた如くである、紋あるも宜しくない、印堂の次は蠶室となつてゐるが、舊來の圖様にてはこれのはつきりせぬ、蠶室とは上まがたである、勿論此を看るには眉の形を見合せる必要がある、昔は此部を以

て女子の鬚を飼ふに宜しきや否やを看たのである、従つて主として女子の吉凶に用ゐたが、今日ではその必要がない、(別項参照)

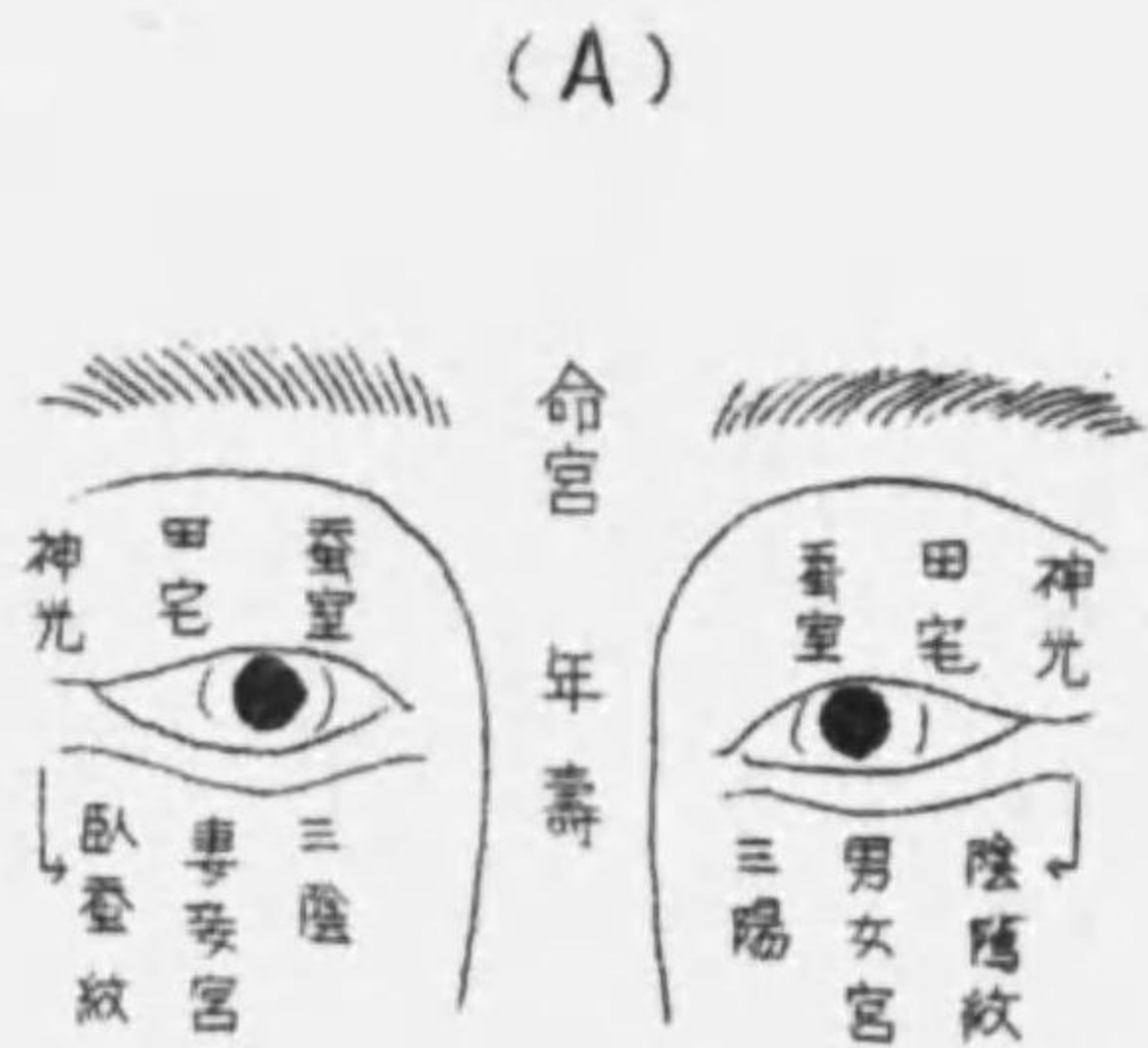
垂室陥れば田産なしと云つたのを、今日では恒産なしと云へる又兒縁悪しく、自身の家を持つ事ができぬものとする、色暗くして悲しきはその妻に嫉妬がある、その外「林平」、「精舎」などの部類あるが今一々覚える必要はない、

細かに説明すれば尚多くの區別があるが、以上に依て一まづ上停の部門の觀察はできるのである。

○臥蠶、陰隲紋訣

人相上に臥蠶又は陰隲紋といふのがあつて、此れが甚だありまいで、普通の人相本を讀んだのではよく分らない、元來昔から澤山の人相本があつて、之を説く人が勝手に様々な名稱をつけたので同一の場所に様々な名があつてゐる譯合である、ことに相法上重要な眼部の如きは、之が甚しい、今記憶に便ならしむるために之を一つ書きにして見よう。

蠶室



たものであるが、新しい相法書は之を又反對にして説いてゐる、又實際上左右その位置の變る場合がないではないから、之は單に「子孫」として見る方が安然である

一、福堂は眉の上下をも云ひ、目の上まぶたをも云ふ、之が又「田宅」であるが、只「田宅」といふ時は上目ぶたである、又此の上目ぶたを「龍宮」といひ、「三陽」「三陰」(いづれか)といひ、「蠶室」といふ、目の下をも「龍宮」といふ、下を看よ。

二、右の三陰三陽を目の下にしてゐる相法書もある、之も別項に説く様に肉のあるのは太陽であり、落ち凹んだのは太陰であり、その形の如何によつて上、中、下の區別をなし、男は右を以て男兒となし、左を以て女兒となし、女はこの反對に左を男兒とし、右を女兒とし

三、此の「三陽」は「男女宮」となり、「妻妾宮」となり、目頭めがしらに寄った處が「精舎」せいしや「光殿」の何れかになり（此の區別は前卷に説いてある）次に目の下の筋を「蚕官」といひ、或は「臥龍」といひ、この二つを併せて「臥蠶」であるとするものもあり、その一方の目の下の長き筋を「臥蚕紋」であるとし、他の一方の同様長き筋を「陰隆紋」であるとしてみるものもある、従つて男女何れが左右のものに此の名をつけるのか、読むものその區別にまよひて相法に進歩する事がないのである。

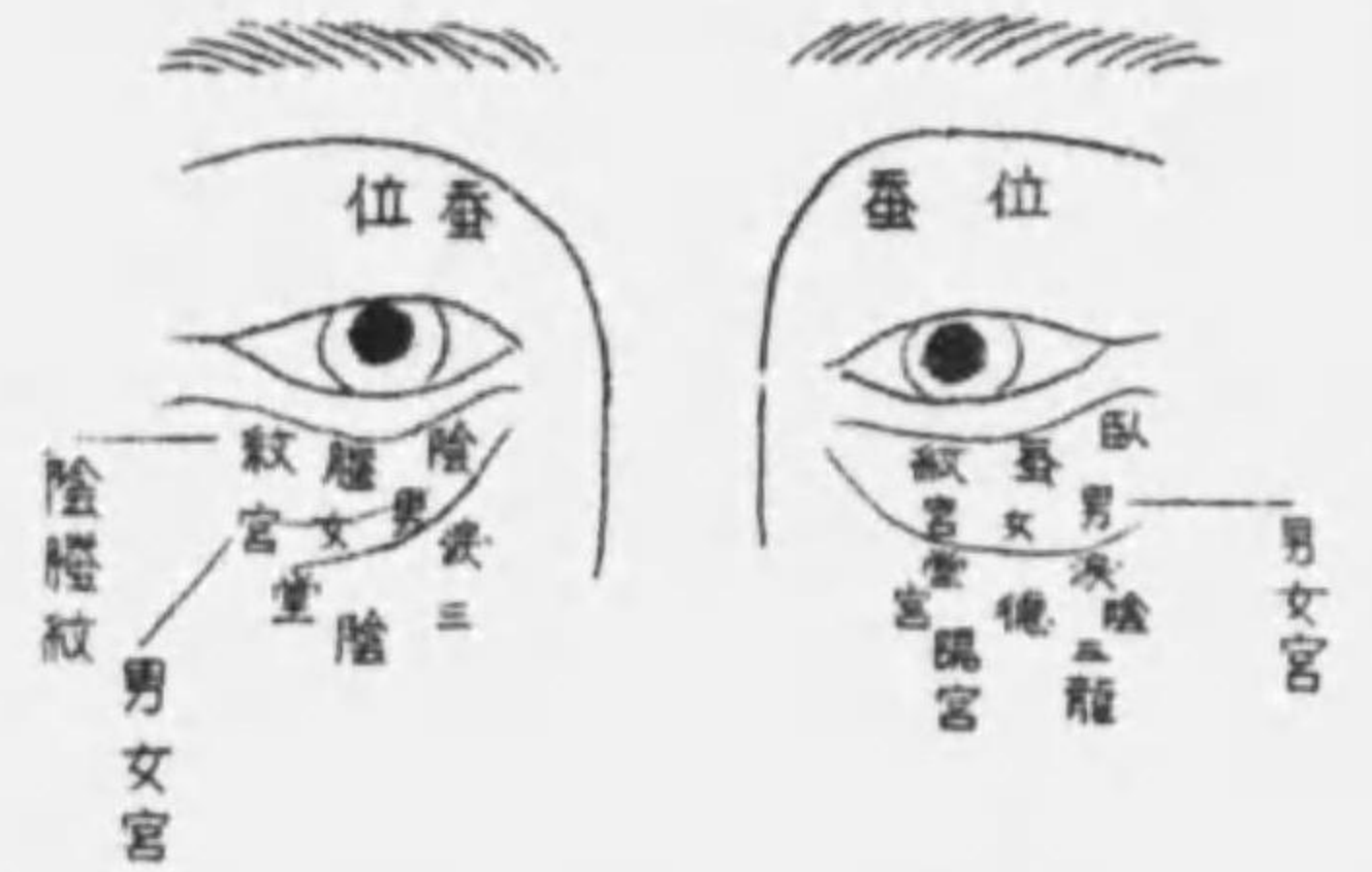
(B)



四、陰隆紋といふも臥蠶紋といふもつまりは同一のものである、陰隆紋といふのは「陰々とし見ゆる糸を喰ふ蟲の形」といふ意であつて臥蚕紋と同じなのである、臥蚕紋といふのは「蚕が寝た様な形」といふ意で目の下に長く伸びた筋である、(圖を見

よ) それが切れぎれになつたのは臥蚕紋ではない、臥蚕紋ではあるが完全しなものである、完全せるは妻縁よく、子孫も亦よく発達するものである、「臥蚕紋」に似たものに「蠶肉」といふのがある、目の下に()の如き月形の線が生じ、その間に肉が満ちてゐるもので、「蠶肉」といふのは「木食蟲が任んでゐる様な肉」といふ意である、此の肉がたるんでしまりがなく、且色の悪しきものは凶であつて、かへつて子孫もな

(C)



。圖は文字が下つてゐるが同一ヶ所の別名であるから並に記せる様に下位にあるのではな

五、然し明時代の柳莊といふ相法家は「蚕位」(かうも云ふ)は「疾堂」(これが又精舎、光殿のある處である)と同じではない、「臥蚕」の下

が「淚堂」である（淚は臥蚕紋を傳はつて流れるからである）。その下が「陰徳宮」であつて、又その下が即ち「三陽」であるといつてゐる、之で見ると顴骨の上の横列びが「三陽三陰」になるわけである。凡そ「陰陽」を云ふ以上は此の方が正確であるが、實際判断に當つては顴骨の上では子孫の有無乃至その人の福貴如何を見るに便利でない（茲でも分るのは顴骨の部に於て知るべし）、そこでその部を上の方に移動させて説いてゐるのである。

六、故に目の下に一條、目にそひて長く横をわする筋を臥蚕紋といひ、陰陽紋といひ、「男女宮」といひ、肉しまりてその色が黃明なるか、或は紫を生ずれば子を生むの兆であり、色が黒ければ子を尅するの期であるとする、臥蚕の下にあるのが淚堂でこれを又「陰徳宮」といひ、顴骨の上の處である。

○相眼秘訣

眉から下、鼻の先までの線を下停とする、此の部には、眼、鼻、顴の三つの重要な看所がある。

まづ眼は廿五歳より四十歳までの運を見るのである、人相本に廿五歳太陽、廿六歳太陰、廿七歳中陽、廿八歳中陰、廿九歳少陽、四十歳少陰と記したものがあつた、この様に細かに區別して見る必要はない、前にも述べたように、眼の太陽たるか將太陰たるか、或は中陽、中陰たるかはその眼瞼の肉の高きか低きかであつて、（頬肉も関係する）一つの眼の部分に少陽、中陽、太陽又は少陰、中陰、大陰とあるわけではない。然し又左右の區別に就ていへば、男子の右眼は太陽か少陽かであり、女子の右眼は太陰か小陰かであり男子の左眼は太陰か少陰かであり、女子の左眼は太陽か少陽かである、此の中間の中陽、中陰の形を見分てくる事は段々経験すれば分つてくる。

眼瞼が盛り上つてゐるものは、男女共に太陽を得たものであり、大口に凹んでゐるものは太陰をなすものである、太陽をなすものは田宅があり、子孫の運に好く、兒も亦缺くる事なく、又その人の生れ方も幸福であり、生家の繁榮なりしを意味するものであるが、此の田宅部が額部より廣き時は、所謂「天冲殺」となるを以て生家に福あれ共早く父を失ひ、母の手に依て生長するものである事は之を眉の部に於て説いた通りである、此の眼部を見るにしても只眼部のみ見たのでは觀法の全きを

得るものではない、眼を看ると同時に眉及び頬を看るの要がある。

眼瞼の全部を又「龍宮」とも稱する。此部は廣くして肉の十分なのが好い、狭くして落凹みたるは、だに兒なきのみならず、自身の家をも依り難く、終生借家住居をしなげればならない、即ち田宅の無きを意味するのである。

即ち此の様に眼瞼に肉あつて、勢ひあるものは、所謂眼に「氣」あるものであり、然らざるものは「氣」無きものである。

眼は眉を以てその補佐となすと同時に、又「山根」(鼻のつけ根)を以て補助とするのである。故に此の二つの關係が密接でなければならぬ。眼の深く陥つたものは刑冠の事をも主る故に、その父と同じ家に起伏しする事はできない。又長じては我兒を尅す事になるのである。

又身に災があり、「神露」と云ひて眼がキラキラ光る者は、精神を漏して夭折の憂ひがある。若し眉毛が目を壓し山根が陷れば刑獄の憂ひがあるものである。眼中に赤筋が纏つておれば、官の咎めに遭ふか、乃至は活計に困つてゐるものである。(準頭ちゆうとうの赤き時も官否がある)。而してその人たるや剛腹の流にして、人の常道をも乗り越えて行かんとする者である。

眼が長くして歪でてゐるのは神がある。眼肉の黑白分明なるはこれ賢良の人である。眼大にして突出せる如きは勇悍にし剛難きものである。中には悪を惡とせずしてこれ行ふものがある。眼黒くして大に且光明あるものは才藝ある共、又却つてその才藝に溺れて身を誤るものがある。眼長くして光あるものは先見の明あり、眼瞼小にして殺なきものは、忘小くして識卑し。この殺なるものは或る鋭どさであつて、人にして大を成すものには眼に神がある。眼光の浮いて露は出るもの(キヨロキヨロして落付かぬ)は必ず貪淫である。眼神の強かうざるものは決断力なく、且先見の明なく、物の事態を悟ることが遅い。

眼濕つて泣かざるに涙を流すものは好色家である。眼の黒きものは資財を缺き、得るとも遂に之を失ふの人である。眼のふたの深く陷るもの又はうす黒さ暈あるものは子嗣をなし難き人である。眼の玉の斜視するものは心ねじけ、且刑冠のあるものである。眼の玉小さく、眼を開きてその四方の白くなるものは所謂「四方眼」と稱するもので、元來良心のないものとする。良心ありとするも父子又は夫婦相尅があつてその生活を全うせず、或はその人、傷害に遭ひ、不慮に死する事があるものである。眼の常に濕ふものは好色家にあらずんばその妻子を刑尅するものである。眼

の突出するものは無情である、眼に大小があり、半開半合の者がある、之は家にあつて妻に恐れ入つてゐる人であり、家庭に於ては愚蠢である。

眼には相去上種々なる形に名づけた式がある、然し之等の多くは魚の眼の様なもの、魚の性質ありと解し、獸の様な眼のものは獸の性質ありと解し、犬の様を眼の者は犬の様に、猫は猫の様に、狐は狐の様に狼は狼の様に、鳳凰は鳳凰の様に、その動物の性質をそのまゝ持つてきて人間の性格にあてはめた處があるのである、従つて從來ある處の相去上の様々な眼の區別などを一々覚えてゐる必要はないのである、此れは眉、鼻、口等の部分に就てもいへる事である、故に前に眉を説くに當つても予は一々此れを述べなかつたのである。

昔から、目は口ほどの物を言ひといふ諺がある、いかに美衣美装をなしても心の出来てゐないものは、眼が常に浮動してゐるものである、故に眼がキヨロキヨロしてゐるものは心邪悪なるか、又は此れ盜賊なりとしてゐる、盜賊の眼は虎の如くに兒るとしてある。

心の善なるものはその眼に神あつて而して光の隠れるものである、あらはに目がキラキラせぬものである、平日は眼も如くであつて事に當れば恍々たる光を放つ

ものである、凶悪なるものは自然目に習ひがあり、眼に筋があつて晴が黄いろいものである、「魚尾」に多くの筋があるものである（此の筋は只一本上瞼の線が流れたのがよい）此の人は只自身のあるを知るのみで、妻子あるのを知らず、爲に妻子



毒肉といふ

を刑剋するものである、眼の下の瞼が腫れぼつたものである、みるものは父祖からの財産を皆飲みつぶしたものである、眼が突き出て晴が黄白なるか又暗いかすれば、その人狂死するに至るものである、晴が暗きか又は晴が黄にして眉の亂れる時は、その人戦死するものである、眼が小にして面が大なるものは、此れ謀あるものであるから、爲す事は戰鬪的であり、又大に発達する事もあるが、その行路は多難であり且多くの危険を包蔵するものである、面小にして眼の大なるものは此れ命理学の「劫財」である、故に理なくして他人の財を劫得する事ができるものであるが、而も此れ父子の刑剋をなすを以てその子孫は多く後を失ひ、子嗣又立つを得ざるものである、

人をぬすみ視るものは奸狡である、眼は眉の低く下れるを忌み、眼は骨の壓するのを忌み、眼瞼の深く陥れるを忌み、筋の深きを忌む、冲刑するものは、眉が立つ

て眼の落ち込むものである。即ち之は太陽の位を失へるものである。財産を破り失ふものは眉が短かくして眼瞼特に目尻の肉の落ちてゐるものである。更に奸門の陷るのは夫婦必ず縁のないものである。魚尾に痴紋あるものは、妻が災難などにて死する事がある。(痴紋と云ふはX形の紋である)。淚堂の凹んだものは必ず女兒を育て難い。

額にも「日月角」なるものがあるが、目も亦此の日月角に比敵すべきものである。目を以て太陽太陽とすれば之である。天地の穴は日月の光を以て托すべしと云ふ。故に眼を萬物の鑑、日月の光にたとへる。故に人の目の美なるは運よく、美ならざるは宜しくない。目は父母の象であり、又我が心の宿る處である。即ち又眼は神の遊が處である。心が澄めば眼も澄むものである。心が濁れば目も濁り、一見その善悪を辨ずる。眼の長くして深く光の潤ふものは大貴である。此の深といふのは深く落ち陷んだものをいふのではない、肉があつて深いのである。黒くして漆の如きは聰明にして文章がある、神を含んで露はさず、灼然光あるものは富貴である。細くして深きものは長壽にしてその性は陰僻である。浮いて晴の露は出るものは大折する。大にして凸出するものは壽をうながす。眼の凸出して流氷見るものは淫盜で

羊 眼



ある。チラチラ偏視するものは不正の人である。赤筋が晴を貫ぬく時は悪死する。視ることの定まざるものは心性である。その神壯んにして羊眼なるものは孤獨であつて心がぬげけてゐる(羊眼は羊の如き目をなせるもので、上瞼に二三の靨がある。晴がうす黒く、かすかに黄ばみ神が澄まない。二の目は祖業を破るものである)、目の短小なるものは愚賤、卓起するものは性急である。眼下に臥蚕あるものは貴子を生ずる。

この臥蚕なるものと、竹謂「陰陽紋」との區別は前に記した。臥蚕のハツキリしてゐるものは子孫があり。此部に十銭銀貨半分位の黄に明るい色が出れば貴子を生ずるのである。又眼の廻りが黄紅、靨紫色となり、印堂、準頭(鼻の尖)、亦紅黄なれば一層好い。此の時は男兒が生れる。眼下が青黄色い時は貴女を生む。尤も男子は右が男兒にして左が女兒である。女子はこれに反する。兒の生るゝや否やを見るに只眼下をのみ見てはいけな。印堂及び準頭をも見るべきである。この色共によれば吉なるを得るのである。眼下に喜色あるも印堂の色悪しく、或は暗色あり又は準頭の色悪しければ、その兒生るゝも育たず。産期に及んで眼下黒暗色となれば時に流産するに至るのである。眼下ともに青色なるはその

兒病弱である、かくの如き人の親たるものは多く「逆射鼻」をなすものである、所謂「諫臺鼻」をなすものゝ人の眼下の發色の悪しきことはいないのである、又眼下の黒色は子女を尅し、その者は故なくして子女をしみたげる無縁な父母である。

此の如く何れの部分でも單獨には見ぬものである、陰陽紋（縷）の紅黄をの陰陽紋といふ場合もある、即ち目の下に黄紅の色の出たのを陰陽紋が出たといふ、紅黄の時は男兒であつて紫色の時は女兒である、此の色は共に宜しきをなすのである、又印堂の肉が陰陰としてこの如く直下するものは子が一人（男兒）がある、印堂の肉厚きは多くの男兒がある、然し鼻が逆射鼻をなせばその中の一二を失ふことがある、婦人の眼下産期に至つて赤色あるものは産厄がある、神の定まらざるものは福全からず、大抵眼は怒るを欲せず、白きを欲せず、玉の黒きの少きを欲せず、勢ひの堅きを欲せず、視るに偏するを欲せず、赤筋のまとふを欲せず、光の流るゝを欲せず、視神のキラキラするのを欲せぬ、その圓くして小なる、短かくして深きは不善の相である。

此の両眼の間を又「子孫」の宮とする、即ち「山根」は又「子孫の宮」である、故に豊満にして陷らざるのを欲する、「山根」陷れば又子孫を缺くの象となるを以

四方眼



(云と目四)

て此期に至つて生長の兒女を失ふ事があり、又兒女の運が強ければ此世を辞する事があるものである、此部豊満にして目が秀長なれば尊貴に近づく事ができるものである、眼瞼の豐肥なるものには家があり、此部の陷没するものは福祿を缺く故に自家の所有がないと前にも述べた、目が大にして光あるものは多くの田莊を進め、目頭の破缺するものは家産が次第に凋減する、目の四方白なるものは兵に出て死するか又は傷亡する、目が鳳凰の如きは必ず高官にのぼる、目に三角あるものはその人必ず悪である、目が短かくして眉の長さものは愈よ田量を増し、目の玉のとび出たものは夭折の兒である、赤筋が目に入ると官事の煥々又は刑罰の事がある、目が赤くして睛が黄色なれば若くして死する事がある、目の光が電の如きは貴云小べからず、龍の睛、鳳の目は必ず食祿が重い、目の烈しきものには威があり、萬人が歸伏する、目が反つて弓の如きは此れ奸雄である、明智光秀、油井正雪の如きは此の様な目をしてみただであらう、目が羊の如きは骨肉を相刑する、目が蜂の如きは悪死するか孤獨である、鶴の如きも悪死傷亡の恐れがある、目尻が垂れてゐるものは夫妻反目する、目尻の上つ

てあるものは福祿綿々する。(之は天倉の處の上つてあるものである)。女人の羊目四白は必ず年下の入婿を迎へるものである。目の玉が上つて睛の下白きも同様である。目の色が全體に黄色なるは忠良の人であり、黒白の分明するは、必ず貴に近づく人である。若し此れが女子であれば廉貞の人である。目が只白くして細長な此は貧寒計り難き人である。目の下に亂理紋のあるものは兒女の甚だ多きものである。目下に一文字の筋あれば竹依甚だ分明である。目下の「臥蚕」は女兒ありて男兒が少い。左右の目に大小のあるのは之又遺傳相續であるから男子は妻を尅し、女子は夫を尅して一夫一婦にては納まらず、縁の變るものである。目が赤く睛が金の様に光るものは六親を認めず、親には不幸をするものであり、睛小さくして白多きものは凶繫じゆうけいの事がなれば貧に破れるものである。

目は最も日月の分明するを要する。最も睛が黄色にして赤脈の走るのを恐れる、一生成すなきの命である。細くして深いのは此れ心腹のない人である。眼瞼が浮上つて羊の如きは身孤獨にして資財なきものである。眼の中白きものは女子は夫を尅し、男兒は多く愚鈍である。かねて睛黄色にして赤脈が走れば男子は病を發し女子は夫を尅し去るものである。眼瞼の瘰癧れいぎものは資財に乏しく且自家を所有すること

がでない。然し歐米人は多く眼瞼が落ち凹んである。その代り「福徳宮」の「天庭」が廣い。天庭は額である。西洋人には猫の額の様に天庭の狭いものはない。我國人は之に反して福祿宮の狭くして有るかなきかといふものが多い。眼瞼若し落入つてめたなれば此の天庭が廣くなければ救ひがない。眼瞼陷るも「山林」の部即ち横鬢の張れるのも亦救ひがあり。「地閣」即ち頸の張れるのも亦救ひがある。山林の張れるのは山林風澤のゆたかなるを示すものである。但し眼陷りて天庭、山林、地閣の張れるはその自身の運は良く、大に發祥することあるとも。或は子孫なく、子孫ありてもいかに足らず、或は子孫のために苦しみをなめることのあるものである。

更に女子にして常に涙をおぶるものは夫、子ともに病弱なるか又は活計の道立たずして大いに苦しむものである。両眼の方形なるは此れ壽を保つ相である。右眼がもし小なれば此れ長男である。左眼がもし小なれば此れ長女である。而も天庭共に狭ければ長男長女にして生家を出て他郷に祿を立てるものである。此れ命理學の「建祿格」となるからである。両眼の胞下に傷、アザ等の分明なるは家に糧道あつて僧形の人である。右眼の直下又は直上にアザあるは公卿に至るの相と云は

此てある、眼下に筋や皺の多いものは兒がない、有りてもその数を減ずる、「臥垂」の肉高きは嗣子を缺き、女兒に養子をして血脈絶ゆるの相をなすのである、（即ち露肉である）。

相る或の公清是屬高



- 鼻は筒を切りし如し（截筒鼻）
- 小鼻は鏡台をなす
- 臥垂紋長し
- 眼は鳳眼なり、且「神」あり
- 福堂、龍宮に力あり
- 奸門に小皺なし、之れ大貴なり、夫妻相尅なし
- 印堂に骨起りて肉滿つ
- 印堂、眉と眉との間廣し
- 靦漲つて天倉蓋かたり
- 此の類は上より見あうして寫せるものである。

○人面十分訣

○眼五分

眼は人面中の五分だけ力がある、あとの三分は額であつて、そのあとの二分は眉口鼻耳とする、それだけ目は重大な價值をもつ、目によつて人の吉凶善惡が分るのは此の所以である、眼の正しいものは心も亦正しく、爲す事に自然進退がある、故に不正なるものはいつもその目によつて看破されるのである、眼が正しいのも只正しきのみではいけない、眼に「神」あるを要する、神は人間の心の出來た處かう發する、人間の心の出來上らない處には「神」はない、人間をでかすのはその天命に安んじて、我が生業をったの勵むにある、眼の正にして神のないのは凶惡ではないが、凡眼である、一藝に秀でてゐる人の眼に神のあつて、何となく犯し難いのは只その一事に没頭して一時の利害には顧慮する處がないからである。

眼に媚のあるのはよい、然しあまりに流麗なのは宜しくない、流麗に過ぎるものは命理の所謂「桃花」をなし、女色をあさり業を廢し身を亡すことのあるものである、眼に神がなく只正しきは好悪なものと見違ふことがある、つまり好悪なもの、

目が正に似るのである、故に此の見分方は中々むつかしいものである、而も自身に正があり神があれば自然この區別は會得するものである。

○額三分

額廣くして骨のでこぼこするものなく、且紋理なく、眼の精神がそれを助けるものは大貴である、額廣くとも眼が死んだ様なものでは福がない、額は横に廣く、豎に直なるがよい、紋理の無いがよいといふのは三十代まで、ある、四十五代でも餘り紋理の多いのはよくない、紋理の多いのは老熟のしるしである、故に運の後發するものがない、老年になるに従つて額の廣くなるのはよい、建祿運の者にして後發するものは、老年に至るに従つて額が廣くなるものである、又額が廣からざるも眼に精神あつてこれを助くれば幾干かの所得あるものである、或は又「山林」大いに張つて眼の悪しきものは眼四、額四の象をなすものである。

○眉口鼻耳二分

眉はしまり、毛の散亂した疎生したりせぬのがよい、鼻は肉あつてまつすぐであり、筋立ち、くびれ、開かぬ方がよい、且竹謂「廷尉」をなさぬ方がよい、然し小鼻が流れてゐても肉太きは良妻を得て家庭納まり、又財祿をなすの象とする、耳はそび

えて輪廓の分明なのがよい、耳たぶがギザギザ木耳きみみの如きは甚だ悪い、口は稜角りやうかくがあつて大なるがよい、稜角があるといふのは引結んだ口である、その角が下に垂れるよりは上に上つた方がよい、若し故大隈侯の如く拳も入る様なれば下つてゐてもよい、又齒を現はさぬがよい、之は晩年ことに亨通する人である。

○神氣訣

「神」は相法上の主眼である、故に再び之を詳説する、凡そ人の相を見るには神氣を見るを要する、故人は云ふ、神を道となす、神、出づるも見ることもできない、隠れて求むる事ができない、故に虚にして形なきものである、即ち此を心に於てさぐるのである、隠れて而して形象のないものであるから、則ち此を形の上に刻はらなければならぬ、昭昭然として此を眉目の上に見、幽幽然として五臟の中に運ぶのである、故に又故人は云ふ、神の遊ぶのは只「眼」に盡くると、「眼は口ほどの物を云ふ」とあるはこの譯である、即ち人間の意志はまづ眼に現はれ、神色となつて眼の間に表現し、更に眉間にのぼり「印堂」に出づるのである、故に人の吉凶

を見るには只その目と眉間だけを見れば好いことにもなる。

相を見るには尙人間の「徳」を見るのであるか、徳は「義」の大なるものとなし、これに六つの徳ありとする、六徳は即ち「神」の心に宿るものである、此の神の形となつて表に出るのには、形なくして現はれる日月の光の如きものである、日月の光は外に出て現はれるが、日月の徳は日月そのものに藏される、それと同じ事であつて人間の徳は眼を通じて外に現はれるれば共、その徳は心の中に藏されてゐる、人間の徳の光、その「神氣」なるものは皆眼を通じて外に現はれるのである、

故に人の眼が明らかなれば神が清く、目が昏迷すれば即ち神が濁り、徳が乏しいのである、又眼が清ければ即ち六徳多く、六昧（心の暗さ）少く、眼が濁れば六昧多く六徳が少い、けれど神は心に遊び又遠く出て遊び、亦五臟六腑の間に遊び、外に出ては耳目視聽の間に現はれるのである、その遊ぶ所の象に因あり成あり、遇あり至あり、（因、成、遇、至は神の宿る象である）それ等が皆一身の所現、吉凶となるのである、たとへば夢中に見る處のものは、わが一身の所現である如く、心に感ぜる事は杖が一身の外に出ずしてまづその眼の中に現はれてくるのである、故に、人の貴徳を見るは眼にあり、財祿を見るは鼻にあり、

といふのである、白眼禪師の言葉に夢に五境あり、一は虚境、二は實境、三は過去境、四は現在境、五は未來境といったのは、此の相法神氣の出現にあてはまる言葉である、「神」が騒げば境を生じ、神が静まれば「境」を滅する、境を滅すれば吉凶の眼に動く事なくして神色自若たるを得るのである、禪の悟道などもこれと同じく、大きく云へば即身即佛、涅槃の境である。

眼の色、即ちその神氣を知るのにはこれその人の境、即ち過去、現在、未來に於ける動靜の大小深淺を知る禪合である、人が動けば境を生じ、その境たるや又一様ではない、相法上の「畫像」なども又茲に源があるのである、畫像の如きも「現れざる形」をとらへて之を云ふのであるが、而も「畫像」の奥義は

正確なるイリュージョン（幻像）であるといふにある。

幻像は幻像にして由來形あるものではない、それをおへて「正確なり」といふのは、その幻像が觀者の主觀的作用のものであるから、それで「正確なる幻像である」といふのであつて、人の神氣の有無を見、眼の光彩如何、眉目間の發色、形象を見るの要點は即ちこゝにある。

かくしてその形を望んで或は混として清く、或は翹として秀で、或は皎として

明るく、或は凝ことして登のぼりて眉目しゆうどう聳動し、精彩人を射るものは、皆神によって内より發し外に現れるものである、その神清くして和に、明らかにして微するものは、富貴の象である、眉目の間が暗くして獨り、柔にして弱きものは貧薄の相である、色あり肉あるものは、實にして静かなるものである、豊満にして静かなるものはその神安んじ、虚にして急なるものはその神の騒ぐものである、故に君子はよくその性を養はんとするのである、暴なればその氣がない、その氣が暴にして形の安んずるといふ事はなく、形が安んじてその神の全からぬといふ事はない。

又云ふ凡そ「氣」なるものは陰陽の人に移るのである、寒暑にもとづかざることはない、又人の境遇如何にも依る事が多い、故に此を見極めることも中々にむづかしい、髻まげ鬘まげの間に変ずれば即ち氣があるのである、「神」は即ち「氣」と同じであつて、「色」そのものではない、而して「色」は從であり、「神」は主となるものである、及び「氣」が衰ずれば「形」となるのである、「神」は形に止まつてこれに含まれるものである、衰ずれば又神を生ずるものがある、從つて未だかつて生ぜず、衰じて神の死するものはないのである、生があれば衰じ、衰ずれば神あるは自然の理であるが、而も生じて衰ぜず、衰ずるも神なきものもなくはない、之は即

ち自然の理にさからふものであつて、精神すでに陰陽の理にせむいてあるわけである、故に神の妙を知るにはその觀者すでに太虚しやくと同體とならねばならず、神の微みこを知るにはその人造化と同化しなればならぬ、人の人を知るといふものは凡そかくの如くである。

かくの如く人の世間にあるものは、神は即ち心に藏れ、發現して眉目の間にあるものであるから、人の吉凶を見んとするものは、その神をとらへんとする時はまず第一に眉目の間を見るべきである、くり返して云ふが、人の精神は先に鼻上に現れて次で眉目の間に及ぶものである、故に「年壽」上の色宜しきも、眉目の發色未だ充分ならざる時は作事心に叶ひ來らざるものである。

然してその神たるや、古いにしへなるを以て上となし、清せいなるもの之に次ぎ、藏かくなるもの之に次ぎ、媚めいなるもの之に次ぐのである、此の中の古、清、藏、媚等の區別は文字にては説明しかねるものがある、然し何れも肉あつて高く轍のないのを土臺とする、古とは何となく古高こたかなのを云ひ、清とは清く、藏とは或る含蓄のあるのを云ひ、媚とは艶うつくあつて優しきをいふのである、又聳然しやうぜんとして動かず、之を見るに威ある、之を古と云ひ、澄然じやうぜんとして登のぼれし、之を見るに愛すべき、此を清といひ、怡然いぜんとし

麗落し、之を見るにすて難き。此れを媚めといひ、各の體格神氣あつて自然その人に備はるのであるから、眉目間の神氣の區別は又その人が如何を考へて此れを觀察し、其れはならぬ、その人から如何を見てとれば、眉目間に現れてくる神氣の有無及びその區別に就ては第一に見てとる事ができるものである。以上の如きは多く高貴の人であつて、社会の上位に居るものである。それ以上は貴顯方であるが、貴顯方は我々の容易に近づくと得ざるものである。但し此中の媚あるものは之れ貴なりと雖も心に阿諛諂佞あゆたんべい（おもねり、へつらひ）あるものであり、身は高位にあるも云ふに足らざるものである。

凡そ神氣の明らかなる如くして明らかならず、峻たつなるが如くして峻ならずを之を流散といつて忌む處のものである。醉ふ似て醉はず、困に似て困せざる、之を昏迷のろといつて又深く忌む處の神氣である。かくの如きはすでに精をうしなひ靈を失してあるもので、その人の運氣極めて悪しきか、或はその人心奸邪にして人道を恐れず、世間を横行して自から勇者たる事を誇る如き小人ばらにあるものである。

○「神」の餘りある象

茲に神の餘りあるものと、餘りなき者とあり、神の餘りあるものは、前にも説いた

が、まづ第一に眼色が清瑩せいえいである、物を見るに顧盼こぼんせず、頭部と共に正しく視目を動かすものである。次に眉は翳かげでて長く、精彩しやうさい聳動さうどうし、容貌澄徹じやうてつし、舉止端正である。眼は灑然せいぜん（すんであきらか）として遠くを視る如くであつて、存ぞんいてキラキラ近くを見るが如くでない。即ち秋月の霜天を照すが如くである。若し又これに近づけば、和風の春花を動かすが如きものあり、時に臨んでは剛毅にして、猛獸の深山を歩むが如く、衆と交れば超然ちやうぜんとして丹鳳の如く群を袖さそんで、その坐せる態は介石の動かざる如く、その臥するさまは鳥の巢にある如く、音も立てず、その行く時は水の洋洋として聲もなく流るゝが如く、而もその姿たる昂然かうぜんとして、孤峰の聳ゆるが如く、言をみだりに發せず、みだりに騒がず、喜怒にその心を動かさず、榮辱の如何によつてその操節を喪へず、萬態の紛雜を前にして心の常に一なるもの、此れ神の餘りあるものであつて、ただに眉目の秀拔しゆはつなのをいふのではない、然し心が出来、精神が立てば自然神の成るものがあるが、而も只外に出で人に越えんとするのみでは出来た人間とはいへない、内に引き、心に蓄へ、物を棄てんとするものこそ却つて此人物を作るの要であり、又平常かくの如くなるもの、よしその神に十分の餘りなくも尚災害等の身に忍び寄る事はないものであり、又かくの如きの人に眉目の

暗影は見えないものである。

○神の不足する象

神の不足するものは、第一その人が酔はないのに酔った様であり、常に病氣をして
みるか酒を飲んでゐるかの様に見ゆるものである。その赤色が甚しければ刑罰の難
に遭ひ、或は常に償ふ事のできぬ債務を負ふてゐるものである。或は又心に怒ひな
きに怒あるに似、面貌晴れやかならず、或は睡からざるに睡きが如く、まへた瞋垂れて眉
間映えず、或は笑ふ事のないのに笑ひを含み、而も忽ちにして驚きさわぎ、或は怒
らざるに怒りを含み、喜ばざるに喜ぶに似、驚かざるに驚くに似、畏れざるに畏る
ゝに似、容姿こゝろ混濁して神色のきんたん慘愴たるものは、常に失敗ある如く倉皇として恐れあ
るに似、言語滯滞し恥をかすにも似、體貌ちぢこまりて凌辱に遭ふにも似、初めあ
ざゆかに後暗くなり、先に快よく後に沈滞するなど、之等は皆神の不足するもので
あり、神の不足するものは第一に生活に満足を得ないものであり、第二に心にやま
しき影のあるものであり、第三は福殃の身に及ばんとするものである。

以上神色と共に「氣」なるものをも説く要があるが、茲では極く簡単に實際判断
上の「氣」と「色」とを説くこととする。

○氣色占應訣

茲に少し實際上の占應として、諸君が本書を學びつゝ、且之を應用するために、氣
色の占應を記して見るが、凡そ「氣」とは「精神」の現れであり、「色」とは「心
」の現れである事をまづ以て知つて置く要がある、故に「氣」は捕へ難いが、「色
」は捕へらるるものである、氣には形がないが、色には形がある、かの「畫像」な
るものはこの「色」を捕へての判断であつて、此の秘傳は別に下に説く。

疾病占

病氣がなければ三陽即ち眼下に光があり、準頭即ち鼻の頭が黃明であり、腹に病
なければ耳の輪も赤く、「壽上」にも黃光の色がある。若し脾ひに病があれば準頭が
血の色の様になり、腎に病があれば耳の小ちに黒き煙の様な色が出る、心臓なれば
只年上が赤くなり、肝臓なれば眼下が黃いろくなるものである。

死氣占

流年の如何にもよるが、病人の眼に神氣あるものは死せず、神氣なきものは死する、目を上げて正視するものは生き、目を伏せて見るものは死する、瘦せても枯れ衰へざるものは生き、肥えても血のないものは死する、喜色あつて正しきものは生き、悲泣するものは死す、舌唇潤ひてのびるものは生き、乾き縮むものは死す、口をとち鼻で息するものは生き、口で息するものは死す、眼尻の上下を又「神光」と稱するが、此部に黄光の氣があれば生き、黒氣が雲の如く生ずれば死す、又黄紅の氣あるものは生き、青黒の色が生じて口に入るものは死す、息の長きものは生き、息の短きものは死す、言葉のゆるくなめらかなものは生き、短かく蓋るものは死す、「人中」(鼻の下の筋)のうるほふものは生き、乾くものは死す、耳が黒く煙ぶる如くなるものは病者にあつてはわけて凶である。

父母孝服占 (孝服とは孝行の事、死別である)

印堂、額上に白氣が發し、又「中正」の左右に白氣が發するのは父母喪泉に入るの憂ひがある。

夫婦分別占

男子は左の頬、女子は右の頬に忽然青色が發すれば、夫婦の離別がある、同時に左右の眼尾即ち奸門を見るべきである、黒暗色あるは壽も凶である。

因に眼下三陽に氣の動くのは父母夫婦子孫の幸である、いつの場合も、紅、紫、黄色はよく、白、黒、青色はよくない。

婚姻占

龍宮即ち眼瞼の上下が紅紫黄それの色をなし、魚尾奸門に曇りなく、又目頭にシミなどがなければ、縁談早く進みて採納成婚宜しきをなすものであるが、或は暗き色あり或は明らかにか青きか黒きかするものは縁まとまらず、後に或は羊ひ事などの起る憂ひがあるものである、又「蠶下」(目の下の筋即ち臥蚕の下)に黄光が含まれて、すかし見れば明らかなるは良き人を娶らんとするものである、此の色あるもの妻あればその人賢徳の婦にして兒がまた孝弟である。

妊娠占

三陽（日の下）の青きは男兒、紅きは女兒、女人の面上黄なるは産安し、赤黒きは産重し、左の掌青きは男兒、右の掌紅きは女兒、明艶なるは産安し、枯れ乾きたるは産重し、左脚先に動くは男兒、右脚先に動くは女兒、目のふち黒く暈どりのたるは産になやみあり。

破財占

地閣（額）うす黒く煙の生じた様なのは田宅をこぼつ事がある、更に地閣より「家庫」（頬の横下、口の並び）を侵し、印堂黒暗にして、鼻の周圍も黒ければ一層財政に困つてゐるものである、鼻の頭の黒いのも同様である、準頭上に蚕の様な形の青赤の色の出るのも同様である、蚕の様な色が出れば出財がある（準頭の赤色が繋がりて出づれば官事がある）。

失財占

金匱（目の下）青路（目尻の外、耳の前）にかけて忽然黒い色が出ると失財の事があり、尙目尻を通過して黒きこと激しければ盜難に遭ふものである。

獄訟占

人の獄訟は「天中」から「中正」（一名額中、額の真中、髪が生へ際）に現はれる、その色黄にして上に赤色の油をぬれるが如くである、或は上唇の上一杯に黒色が生ずる、「食倉」即ち上唇の上、「人中」の左右に青色が發すれば獄に下る、又满面醉はざるに紅色を呈し、眼中も赤赤き時は刑を免がれざる事あり、「刑獄」に黒色の出るのもよくない。

亨通占

運の通ずる色である、第一に三陽の紅紫色なるは心に叶ふしるしである、或は印堂、準頭の黄紫色なるはよい。

發達占

四岳（額、左右の頬、頰の四つ）などの蔽々として色の發せざる時、鼻筋の獨り明らかなるは天地の開く象であつて、その應は月に於ては五、辰、未、戌である。年又同じ、これ萬物皆土の力を得て形をなすに同じである。

官進占

職を帯びるは「神光」（目尻の上）に劍の如く弓の如き白氣の出るものである。職の遷轉するのは「中正」の左右「左廂、内府」（これも二つの種類あると思はずもよい）に草の根の如くになつて上を向いて黄紫の色が現れるものである。官吏などになるものは、「司空」の上に紅黄の色が出で玉の如くなつて「印堂」に連なるものである。官職が進む時は「中正」にその年に應じ黄色が現はれるものである。又小鼻のあたりが紛々として黄色になるものである。此の時は資財を増殖する事がある。試験に及第する時は「日月角」に紫の色が生じて雲の如くこむらむらとするものである。

音信及び文書占

音信及び文書の事は「印堂」及び「華蓋」が見るべきである。華蓋は眉の上の筋である。黄色黄光は必ず吉を得るものである。黒色黒氣は凶をなすものである。又「山林」の上に筆の如き黄色が出れば音信である。「驛馬」「準頭」上に草根の如き黒氣が出れば凶信である。

男女占

眼の周圍に青色が出れば家に男女何れかの憂ひがある。黄色が出れば懷孕の事がある。年壽間に色が出れば兄弟の事であり、「司空」に色が出れば伯叔（父母）の事であり、「人中」に色が出れば子孫の事であり、目頭目尻に色が出れば夫婦間の事である。而してその色はいつも黄紅紫がよく、その餘の氣色は悪しきものである。

酒食占

口の邊が脹れぼつたくなりて、色が口に流れこむ如くに見ゆる、黒暗の氣の流れこむはよろしくない。

朝見占

上位の貴人に逢ふ事可能なりや否やを見るは「天中」にある。天中に黄紫の氣、鱗の如く、峰の重なりし如く現はれ、は之に逢ひ且吉をなすものである。

移動占

「釋馬」に青紫の氣色出づれば吉である。黒、赤、白は凶である。その形圓さか又は雲の様なのがよい。（釋馬は「遷移」の上といふも実は同じである。鬚の處、鬚の生へ際である）

解職落職占

人の職を失ひ、業に離れるは福堂、天倉、印堂にかけて赤い色が雲の様にむらむらと出づるものである。又玉堂、さんさ金匱のあたり即ち眼の下にかけて青黒の色が弓の如くに曲りて現はれるものである。

出火占

「年上」に赤色の眼が發し、「人中」また赤き時は火難の恐れがある。或は近所に火災がある。

水厄占

赤色が両方の鼻の孔にかけて現れ、ば、河海に行きて難に遭ふ事がある。

妻病占

魚尾奸門ともに赤色がとどこほり、或は青く枯れを如き色が年壽に出で、又眼下の赤いものはその妻病床にあるものである。

右の外尙説くべき事は多々あるが、學問間の小經驗として實際試みて見るがよい。

○眼部横列訣

前巻に印堂即ち眉と眉との間の横列も、年上即ち山根、即ち眼と眼の横列も、重要な點はほほ之を説いたが、此部は相法上ことに重要な部分であるから茲に又此部を再説する事とする。

○印堂部

眉と上眼瞼との間に十三部位があり、之に家獄、頬路、鬚室、林中、酒樽、精舎、鬚門、劫路（門）、青路、巷路等の區別があり、又此の名稱たる必ずしも一定してゐない、それに目頭の處にも、精舎、光殿があり、又更に精舎があるので之に迷ふものがあるであらうが、この場合相法上では僧道の位を見る處としてゐる、僧の如きは人に身分の吉凶を問ひにくることはまれであるから、まづ必要のない處である、然し此部が豊満なれば僧侶ならずとも吉なのであつて缺陷があり、或は落凹んでみれば悪いわけである、垂室といふも、之は女工の事を見る處とし、茲が豊満なれば女が家で働いて養蚕などをするから収入が澤山にあつて家内平満であるといふのだが、今日では必要のない事である、只此所は前巻にも述べたように「財帛宮」になるかう、此部が落凹んでみれば主人に財祿なく自然家計も苦しき爲に家庭が益かでなく苦しみが多しといふ事がいへる、又此部の色悪しければ男子は妻に嫉妬あり、或は

病ありとするのは魚尾、奸門の色の悪しきと同じである、又鬚門の色の潤澤なのは夫妻吉慶にして、缺陷あるものは夫妻凶なりとするのは、前の蚕室と異なるものではない、僅かの部分に色々な名稱をつけてあるのをその通り信じてしまふから分らなくなるのである。

その前に家獄、頬路などいふものがあり、之も上眼瞼をいふのであるが、此方はむしろ印堂に近し、故に家獄は刑罰を主どり、頬路は憂苦又は獄死を主どるとしてゐるのは、印堂に主として缺陷があり並に眼瞼が落こんで皮ばかりであり、且その發色が暗惨たる場合をいふのであつて、印堂に破れがあつても強ち下獄し或は獄死するといふ小事はない、之等の法言は未開の支那が法律といふものを完成してゐない時に云つた言葉である、然し之等の問題でその吉凶を問はれる事が皆無とはいへない、然る場合は印堂の間と準頭即ち鼻の尖と及び額全體の發色如何を見るべきである、即ち「家獄」不潔にして暗黒色あり、鼻頭に長き赤色出で或は酒を飲まざるに顔色赤くして、さながら酒に酔へるが如きものあるは、獄刑の事なくも官の咎のさうける事のあるものである。

劫門、青路は眉の尾の方、奸門の上になる、劫門は劫盜の事を見る、此部に黒あ

ざあり又發色悪しければ盜難などに遭ふ事があるとす。眉は福堂であり、眼は財帛宮であるから、此に缺陷あればとへ切財盜難の事はなくも財を損じ、寶を失ふことがあるとするのである。青路は人の出入を主どる、色悪しきは出入して凶である、悪しき色とは黒色又は白色である。巷路も亦此と同じであつて部位の相違ではなく、遠近を見る場合の區別である。交通の便の全くない支那に於ては旅行に日數がかかり、その上匪賊の襲撃をうけるかも知れない。此は往昔の杖國にも聊か似たるものがあつたが、今日ではかゝる凶はなくなつた、故にかくの如き名稱の部分を一々に記憶してゐる必要はない。只出入の吉凶は奸門の上を眉にかけて見ればよく、又移轉の如きは之も前卷に説いた様に驛馬、山林を掛けて「遷移」の色によしあしを見るべきである。青路、巷路は一時の吉凶を見る處である。

○山根部

山根部には太陽、中陽、少陽、外陽、魚尾、奸門、天倉の外に天門、元中（玄武）などの部位があるけれども、この中肝心なのは三陽及び魚尾奸門天倉などで、此部の吉凶はほほ之も前卷に述べたが、舊來の人相書は三陽にもそれぞれの吉凶があると説いてゐるから、之を學ばんとするものは、近少な部分で區別して覚えようと

するので中々その觀相術が進歩しない。目の下部に肉あり力あり、發色よく時は是は上等であつて「太陽」である。太陽の象は吉慶を主どり、色がよければ男子はよき妻を得、女子はよき夫を得る。目が太陽の象であつて發色悪しければ妻が病床にあり、或は夫が職を失ひ、或はその家業が盛んならず、或は黒色現は此の時の子孫に病あり、白色時ならぬに現は此死別の憂ひがある。青色目に立つて見ゆる時は夫妻離別の憂ひがあり、赤色現れば夫妻争鬪の事がある。青色が目に入れば刑罰の事がある。眼瞼豊満にして太陽の象をなすとも、遺傳型のものであるれば又夫妻の縁の變る恐れがあり、必ずしも太陽の象の如くにならないかも知れない。故に一つの場合でも單獨にその象のみを見てはならぬ。

次は中陽であるがまづ中等の眼瞼をしてゐるものと思へばよい、色の出方の吉凶は太陽の部とさして變りはない。若年にして此部に力薄ければ兒を儲けるも後に之を失ふ恐れがあり、夫妻の間も圓滿に似てそこは一つの不満が横たわるものである。次の「少陽」は肉の陷没せるものであつて、此の象は壯年兒を得難く、晩年に至つて一二の兒を得るものである。歐米人の眼部の陥入してゐるのは凶相の如くであるが、此は前にもいふ様に山根の高きと鼻の所謂「諫臺」で之を補つてゐるのであ

る、従つて同様の意味を以て我國人を見ても差支へはない、由來我國人にもかような型式をもつてゐるものもあるのである。

眼下の三陽によつて男女児の區別如何を見るのは、實を去へば全く從屬的のものであつて、

鼻の形状如何を主とし、三陽を第二義に置いて見るべきである、然る時は子孫男女の力の有無は明らかになるものである、三陽の區別をせれば男女によつてわけて覺えるといふ事は出来なくはないが不便である。

魚尾は一名「盜部」といひ、奸門と天倉とを併せて盜賊、損害の辛を主とする處とする、これ又財帛の宮であるから、茲に悪色の出づるのを嫌ふのである、魚尾に黒色出れば盜賊の被害ありとする、奸門に黒色の出づるものも同じである、魚尾奸門平滿にして豊肥すれば食祿満ち妻子健全である、この部が平がならざればたとへ官にあるも貪任である、その外天井、天門などあれば略々同様の位置で深く論ずるに當らない。

○年上部

年上部は目の下の横列となる、始めに「夫座」といふのがある、目頭の處で鼻のき

わである、之は夫妻の吉凶如何を見る處である、故に又妻座でもある（前卷の図を看よ）女は右を夫座となし、男は左を妻座とする、此部に肉あり光澤あり皺缺陷がなければ、男子は好き妻を迎へ、女子は良き夫に嫁するものであり、若し又右の如き缺陷がありて今日身富み家庭圓滿なるあらば、その壯年期中夫妻大いに勞苦し、營々努力して今日をなしたものであり、又この部は女子の有無如何、健、不健を見る處であるから、茲に缺陷あればその人の子女に缺けたるものあるか、乃至は病身のものありとするのである、此部にアゲ黒子の如きものあれば夫妻の縁を全小する事ができぬばかりでなく子孫の爲にも宜しくない、それより長、中、末男、又は長、中末女と続き、男子は右側を以て男児とし、左を女児とし、女子はその反對とするけれども、人は必ず三人づつの男児、三人づつの女児があるものではない、中には一人の男女児もなけりものもある、之等の有無又は健不健は、鼻の諫莖、廷尉を併せ考へて觀察した方が早く分るものである。

又此部にかような區別あるも之も上等、中等、下等の意味で、肉豊満ちのは上等であるから、長男も次男もあるべく、然らざるものは児もなけりわけである、そこで又從來の人相図きどを見ると、之等の部位に並んで、金匱、禁房、盜賊、遊軍、書

上、玉堂などと並んでゐるが、実は之等の部位をメジロ押しをしてゐるのではない事、他の部分と變りはなく、又觀相にこれを用ゆる時は併せ考へて眼下一般を見渡せばよいのであるが、わけて眼下の力のある無しは前に挙げた陰騭いんじつと其の觀察を一にして見るべきである。

目の下一體を又「房中」(事妻宮だからである)とも稱する、故にこの部の發色が「出産」の觀察點となるわけで、春三月、即ち寅卯辰月に青黃色が現れると兒のある象であり、男に黃色あるものは女兒が生れ、女に黃色あるものは男兒が生れる、白色あるものは死の兆である、赤色あるものはその兒に宜しくない、夏三月、巳午未は黃青の色が正しく、秋三月申酉戌は白黃紅が正しく、冬三月亥子丑は黃紫色が正色である、此の事はいづれ後に詳しく記すつもりであるが、下眼にかけての發色は男女の兒何れが生れるかを見る處である、その眼の少し外方、目尻の下を又「外男」と名づける、家庭以外に子供などを作ると茲に色が現れてくる、此の部は「魚尾奸門」と關連する、即ち又妻妾の宮であつて、男子は左を妻宮となり、右が妾部となり、外男はこの妾部に發色するのであつて、色宜しきは害がないが、色悪しきはそれが爲に家庭圓滿ならず、或はその兒女に障りがある、尤も亦この部は

外孫の出生を意味する。

を以て、強ちに妾又は私腹の兒ありやといふ事はできない、今私腹の兒ありと推されるものは、額の鉢わけて遺傳的素質のつよいものである、遺傳的素質のつよいものはその妻ばかり守る事ができないものである、但し此中に救ひあるものなきにあらず、左様なものとは夫妻の縁變る事なきも、何れか一方が病身である様な場合が多いものである。

茲に又「盜賊」の部類がある、前卷にも示した「天倉」の部である、天倉即ち家の財祿を見る處であるので、同時に盜賊をも意味するのである、此の部に悪色が發すると盜賊の難がある、その次に遊軍、此れはその名に示す如く遠方に行く時に色が出る、次書上、玉堂共に學問の如何を見る處で、此の部が清く、發色美麗なれば學問に宜しとする、試験の成績など又この部で見るのであるが、同時に印堂を見なければいけない、印堂を主とし、此の書上、玉堂を従とすべきである、此の部の發色よくも印堂の色悪しければ凶であり、又流年の如何によつて同一ならぬ事がある、説明が前後したが此の横列部の中央に「金匱」と稱するものがある、額骨の中央上部である、尤も左右の小鼻をも金匱と稱するが、何れにしても此の部は家運のよ

し悪し、又は財祿の有無と見る處であるから、肉なく或は缺陷あり、絶えず黒暗色を帯びてあるものなどは宜しくない。骨肉共になだらかにして、張りあるのは家運平らかにして資財豊かなる象である。此の部がきつそげた様になり、枯槁してゐるものは資力薄く、勤務者などその或る期間は吉であるが、一たび失職でもすると忽ちに窮迫の身となるものである。又此部に力なきは官位なく、或は商人であり、會社勤めであり、及び命理の建祿運であるから、五十歳前後に於て身上の一大変化を見る人である。此部に黒アザあるものは屢ば財を劫奪される様な目に遭ふものである。

○眼色訣

目は十干中の乙庚である、而して「春」をかたどる、春は五臓の「肝」である、目は「仁」である、故に「乙庚」である、即ち又「十二運」中「長生」の位に居る、故に顔面中最も眼を尊しとする、目の力が強ければ學問智慧がある、目に力がなれば作事辛をあつまる、

顔面中吉凶の五分は眼にあり、目を以て顔の主となし、眉を以てその客とする、故に眉を見る時は目を見なければならず、目を見る時は眉を見なければならぬが、ことに目を見る時は、額と印堂と口とを見なければいけない。

目の下が赤い時は訴訟事に凶である、目に光があれば志氣高強である、目の端が常に黒ければ生命は七十を出でぬものである、

牛の頭の様で虎の様を眼をしてゐるものは富貴無比である、蜂の様を目をして豹の様な声をしてゐるものは武人となりて位がある、點睛が下に近きものは多く山野を親しむ隱遁の人である、常にうつむいてゐるものも同様である、目の下がうす黒く色艶なく枯れを様なのは子孫に障りあり女子は夫に障りがある、老ひて目の紋が耳に続けば官の咎めをうけ、坐して斜めに物を見る者は心が定まらぬ、目に光彩がなければ金銭でも自由になる人である、瞳が上についてゐるものは多く下劣の相である、赤紋が目貫けは死に類する様なことがある、目が正しい位置にあつて鼻が通つてゐればその人は和諧がある、人を見るに常に人の頭をすぐ見る人間はあわよくば取つて代らうとする野心家で、奸卑太小にたらざる人間である、目が左右甚しく異れば異母兄弟があるものである、目が羊の様で四方が白ければ女は年下の男

を入夫などを迎へるものである。魚の目の様なものは心よこしまにして、刑法に觸れる事をも意とせず、遂に身を誤るものである。眼瞼に黄氣が發すれば、修道の人は愈よ道の深きに入るものであり、目に光あつて、而も婚あるは積徳にして陰報あるものであり、青色が目の中央を貫けば七日の中に災ひがあり、目の中に赤い砂をまいた様になると死、病に襲はれる事があり、目がつき出してみて光が現れなければ官に居つて高きに昇らない、目に威があつて逆境にあるものは四十歳をすぎた運が現はれ、目悪しくして他の部のよきは三十七八歳にして運の止る恐れがある、目が落ち凹んで頬骨の高き人は一生意に叶小事なくして營々辛苦するものである、目の両邊に深く垂れたものは早くより父母に別れ、兄弟又四散し家庭をなし難い、眼中忽ち黄白の色を生ずれば旅に出でて死する事がある、黒いくもりが兩眼にかゝると三日の中に散財がある、目の下、三陽の部にかけて永く黒暈がかつて消えなければ家に傷害の死をなすものがある、目はばかり張つて他の部分瘦なさが如くなるは、



瞳上にある目

平生道なくして心に叶ふものがない、低隘なるもの下賤なるものは多く出目にして瞳が上にあり下白きものである、目、眉共に長く、睛うるしの如く黒く、唇赤きものは富貴

充実の者である。

目の下凹んで肉なきは、たとへ兒あるも只一子に止まるべく、且その人の心性は陰毒である、目は常に神光あるを要し、額かぶは張つて肉あり、目と均齊なるを要する、目の下の肉の方圓なるものは高堂に坐するものである、更に子孫のさかんなるを主とる、目遠くを見る如きは智あり、近きを見るは智なし、平らかに見るは徳あり、下を見るは毒あり、見るに力なき者は事を共にすべからず、黒氣が目に入れば大、七十日にして死する事がある、左眼にのみ入れば三月ツキにして亡ぶ、男子左眼大なるはその妻肥大する、女子右眼大なるはその夫豊肥する、男子右眼小なるは先に父を失ひ、左眼小なるは先に母を失ふものである、女子はこれに反する、目の大なるものは貪婪にして取ることを知れども出す事を知らぬものである、物の近くは見えて遠きおもんばかりのない人間である、鶏の目蛇の目の様なものは竊盜をなす事がある、龍の目の様で睛が大であり、鳳の目の様にして長く髪に入る、猴目に白多く黒少なく、目圓くして金色に似たるもの、目に青色多きものなどは貴人の象をなすものである、女人の目の下が青黄色なれば平安である、赤黒きは産厄がある、目の下が青黒ければ妻方の婦人の死去があるものである、両目に神光なく病なきに病者

の様なのは之を神の去れる象とし、三月の中に死傷の事があるものとする、右の眼を三陽となし、左の眼を三陰となし、三陰三陽共に目の上下にありとする、普通三陰三陽は目の下になつてゐるのであるがこの場合は眼の上下即ち眼瞼一體を三陰三陽とする、であるから相法書は區々であつて知り難いのである、又三陰三陽は眉の上下であるともする、而して眉頭を太陽とし、中央を中陽とし尾端を少陽とし、以て長男中男末男又は長女中女末女を見る處としてもしてゐるけ此共、いかに名人といへども只眉の區切を三つにして之で長男長女以下の吉凶をいふ事はできるものではない、之は謂ば秘法をかくしたものであつて別項にも説く様に、眼瞼が上等であれば長男女、中等であれば中長女、下等であれば下男女と區別して見るべき様になつてゐるのである。

即ち眼瞼は此「財祿の庫」である。

財祿の宮であるから赤色の現は此るのがいけない、この色は大災を意味する、目に少し此の色がさせば病氣がある、印堂の左右眉の初めを「交鎖」と稱するが、此の部を又「家獄」といひ、牢獄部とする、「交鎖」も「鎖を交へる」のだから「家獄」と同じであつて、之が共に印堂の部にかゝつてゐる、なぜ印堂の部にかゝつて

ゐるかといふと當時支那にあつては法律が不完全で誰でも心のまゝに捕へて牢獄に投ずる事ができたので、この様に眉頭の部を重大にしたのであつて、交鎖、家獄、牢獄とも名稱は異なるけ此共その場所は同じなのである、故にもし此の部に赤色が出で、その形が鷹の口ばしの如くなるもの少くも官の咎めに遣ふものである、目が忽ち赤く腫れ、或は誤つて目のふちを摸するものなどは十日を出でずして憂ひがある、男は右、女は左が凶である、右の目頭の下が際だつて青いと一ト月の中に父兄弟長男の中に悲しみ事が起る、左の目頭の下が青ければ母伯母姉妹の中に悲しみが起る、右の目頭が第一が父、その次が兄、その次が長男といふ風に三陰陽の部を目尻の方に並ぶのである、女子の方も又この順である、両眼頭の直下にもし白氣を見、その白氣と交つてゐる様なれば哭泣をつかさどり、家庭安然ならざる事がある、目が大にして眉の小なるものは中年に厄がある、紫の氣が印堂に起つて両方の目頭に及ぶものは子孫の中に懷孕するものがある、その前に三陽の部を見、青氣の起るものは此男児、紅氣の起るものは此女児である、この見方は男女左右の眼下如何を問はないのである、更に最後に記す流年法を用ゆるれば一層明瞭である、その流年法（秘傳）は易を用ゆるか六壬法を用ゆるのである、この二つの中どれかを學ん

で置かなければ人相の秘傳に達する事はできなかり、黒白の色が交つて目の下に現れ
ると親子離れはなれになる事がある、目に浮腫が生ずると自分の心を欺いて物を貪
らんとし、ついに破れをなすものである、目の尾は奸門である、敗破するものは官
刑に遭ふものである。

○相鼻秘訣

鼻は年齢にすれば四十歳より五十歳に至る間の運を支配する、山根の處が四十
一歳で次第に鼻頭に及ぶのである、人相上鼻を見る時は同時に兩頬と兩耳を見なけ
ればいけない、兩頬は内部の補けであり兩耳は外部の助けである、更に耳の上の骨
が張つて之を補つてみると、低い鼻の缺點を救はれる事になるのである、たとへば
若槻男の如き鼻はよろしくないが額骨に於てまさり、更に耳がこれを補ひ、枕骨即
ち耳の上の骨が更にまさり、その上「地閣」が朝してゐるために鼻の缺點を補つて
ゐるのである、古書にも

額(かみ)(頬骨)あつて鼻、好よろしからざるもすなはち行くを得る、責人の輔たすけを得るの

である。

鼻ばかりよくて額かみのないのは、行くを得ざるものである(運が廻轉しない)、そ
れは輔たすけがないからである、

輔たすけといふは人の助け、天の助けである、凡そ人は此の輔たすけなくして全く孤獨で
業をなし、功を遂げるといふ事はあり得ない、故に額に力のないものは上位の者
に倦するを得ず、又その身に位もないのである、即ち頬のこけたものは官吏、軍人、
學者などになりても出世をせず、官吏でなくして公吏となり、或は商會社などに
入るものであり、實業方面より出て發達し、身に位階勳等を帯びるものは鼻が好ま
しからずとも、必ず頬が圓く張り、その上に「枕骨」が充分の力を持つてゐるから
である。

鼻がその先に至つて垂れるが、又は鼻の孔が見えてゐる時は、却つて鬚の深い方
がよろしい、鬚を以て鼻の氣のもれるのを防ぐのである、即ち又鬚をもつてその氣
を聚めるのである、然し鼻がよくして鬚の深き長きはいけない、之は前にも説明し
た通りである。

鼻は土星である、中に居て戊己に属する、面の中央に居るから人の富貴壽福は此

所に決するのであるとする。故に鼻を「財帛宮」と稱するのである。財帛宮といふとも只鼻の一点だけで人に財産があるかどうかといふ事を直ちに見て取るわけには行かない、鼻の形は様々でそれ故にそのまゝ、すぐに分るもの（たとへば諫莖鼻の如きもの）もあるれば鼻の形が悪しく共、親骨、枕骨、地閣のよろしきために全くその凶相を補つて、富貴壽福に缺ける處のないものもあるからである。故に鼻は必ずその補ひがなければならぬものである。又所謂「氣」がなければならぬものである。氣のないものは運に破れがある、氣のあるといふのは印堂が高まり、鼻梁が直かであり、或はその形が「ラツキヨウ」の様ではなく、幅に廣狭なく、骨が額より通るものであるが、印堂が陥つてくびれた様にならず、「年壽」の辺では低くとも尖にいつて力があるのを好しとする。印堂が陥り、顴骨の輔けがなく、只鼻の尖るのはよろしくない、山根が断えてその上に横紋のあるのは足腰内臓に病氣のあるものである。「年壽」が黒いか青く暗い色があれば肺、花柳病、婦人は子宮病などを患ふものである。「年上」に節があれば少年にして親を刑する。又「年上」に深き横筋があれば横禍にかゝる事がある。肉があつて豊かに顴（顴骨）と對應し、且小鼻にしまりがあるものは所謂「諫莖」をなして貴福がある。鼻が尖つて聳え、頬に力の

ないものは權威なくして且四十歳すぎは貧寒愈よ身に迫るものである。低平にして梁柱なく又顴骨及び玉枕のたすくるものなければ家資常に空虚にして業の成るものもなく、精神又纖小にしていかに足らず、身は常に寒賤に居るものである。

鼻に梁骨あるはたとへ建祿生れにして、家を出て業をなすともその父母の家柄は士農工商それの位置にみたものである。鼻梁のなさは卑賤の生れである。但し顴骨及び玉枕の太いにこれを通くるものあれば此の限りではない。

年壽に黒子があれば人に財産を劫奪される様な事がある。青氣が中央に出づれば病は進む。山根が青黒ければ怪我過ちがある。準頭が青黒ければ病氣の時は宜しく

立紋



横紋

なり、年壽に「羊双紋」（豎紋）があれば傷害の事又は「手術」の事がある。若し横紋があれば夫妻隔角する（命理の隔角殺に同じ）若し年壽に縦紋が通れば異腹妾腹私腹の兒を生み、或は養子養子を迎へるものである。山根に八字の紋あれば妻子を尅し、或はその子我が膝下に居ないものである。印堂に八字紋あれば祖業空となり、自身の實力に依て産をなすものである。この小鼻の筋に紅く白色が出てあるものは酒色りふけやすい人である。年壽に赤い縁の様を筋が現れると水

臆をかけた様を鼻



筋を截つた様を鼻



火の難に遭ふ事がある。鼻は臆を懸けた様であるが、筋を切つた様なのが最もよろしい。前者の例としては荒木前陸相があり、後者の例としては高橋藏相がある。かねて両鼻がこ此を補つて照應すれば富貴無限である。鷹の口はしに似たり、劍の峰の如くであつたり、之に兼て両頬の骨に力がなく氣を失ひたるものは、飢寒の人であつて親子睦まじくない。額が天倉を神し、準頭が臆を懸けた様なのはまさに大富を得。且その妻は霞嬌がある。臆をかけた様を鼻といふのは印堂の部が廣く、年壽の部が却つて狭いものである。

額骨が前面に出て横たわり、準頭に梁骨がなきものは六親ともに睦じからざるものである。鼻筋の曲つたもの、鼻先の割れたものなどは妻子を顧ずるの恐れがある。鼻頭に紅くツブツブの色が至れば財を散ずる事があり、緑ミミズの様になつた赤色が出れば官の咎めがある。小鼻は最も欄のないのを恐れる。欄のない鼻といふのは小鼻の流れたのであつて、かような鼻をしたものは大財も得難く、又有りても不時の用起つて屢々入りては屢々出して容易に蓄積し難いもので

ある。即ち此の鼻は命理學でいふ「印綬多過」の象であるから、根は正直であるが小心であり且神經家であつて大業はなしと、げぬものである。準頭に肉あるは慈悲の心がある。又勢あるものは權がある。又準頭の赤いものは肺を病み熱のあるしである。又土星をなす故に火災のうらひがある。その應の現れるのは一月（丑）四月（辰）七月（未）十月（戌）の土氣旺する時であるがその外の時に現れる事もあつる。鼻は最も淺く低く肉なく力のないのを忌む。鼻がハツキリしてみても色艶の宜いのはまた財がない。小鼻が流れてゐても光澤のあるのがよい。而して黄色なのは最もよい。たとへ困窮する處あつても亦財を得るものである。梁柱がまっすぐである。鼻は食にめても奸邪の事がない。梁柱が湾曲すればたとへ富む身といへども亦ずる。但し後者と雖も小鼻が流れてゐれば奸邪の心なく只心氣動搖して決し難き人となすのである。鼻柱が天庭又は中正より續いた様な人は身は高貴に至るものである。鼻頭に痣がある。鼻柱が天庭又は中正より續いた様な人は身は高貴に至るものである。鼻は運に帯りがある。山根年壽に線の如き紋があり、之が二三條すれば妻は産にて死する事がある。準頭及び年壽に長く紅色の絲の様な線を引けば、河海に出て溺死する事がある。

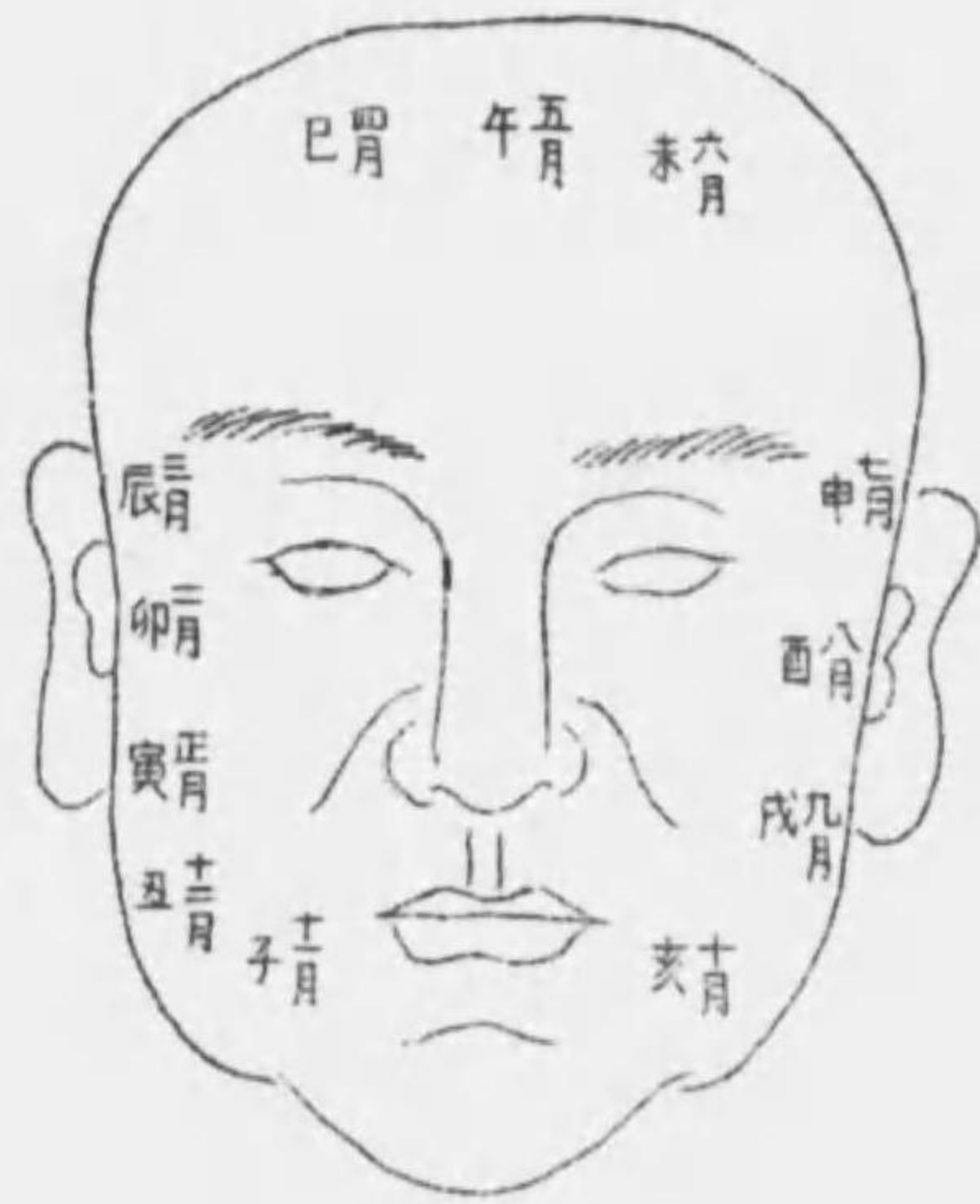
鼻の形を易象に取れば、誰でも「地天泰」の四爻、即ち「山天大畜」の象をなしてゐるのである。故に骨の額より起るものは大蓄中の大蓄であり、以下様々の形によつて大蓄中の小蓄もあるれば、小蓄中の大蓄もあり、又小蓄の小蓄もあり、更にその下の小蓄もあるわけである。由來大蓄は反面に「形が見えて午に取れぬ」があると同様に、鼻の形に於ても此の「財を午にする事のできぬ」ものがあるのである。鼻には「伏犀鼻」と「單犀鼻」とある。伏犀鼻といふのは普通にある鼻であるが、單犀鼻といふのは中々得がた、伏犀鼻といふのは骨が鼻梁に起つて印堂を貫くものであり、單犀鼻といふのは、骨が準頭より發源して額の真中即ち中正の部に至るものであつて、従つて額部に骨肉の凹みのないものである。政米人は多く此の形を持つてゐる。従つて又自然印堂の部も豊滿するわけである。然して天倉、眉倉、眼倉、地倉之等の部門が豊滿であれば、所謂八方の權を掌握するものである。なぜ鼻の骨が額から通つて居ればよいかといふに、之を五行にすれば額は大星であり、鼻は土星である。大生土と土の財を生ずるかう吉となるのである。然るに山根に於て折れ曲つてゐると火は土を生じない理で茲に運氣の停頓が起るのである。故に又額の骨が振つてゐれば財を生ずるの根脈深く、又その祖業も廣く、自己に對する世間

も廣大になるわけである。又口は水星をなす、鼻の土より尅せられらるが、口は此れ食祿を表するを以て尅して之を作用せしめる方がよいが、土に負ける口ではいけないから、土尅水と見るべき口が大きくならなければ鼻と對抗ができなくなるのである。故に口が大いのが吉とするのである。更に金木の二星を耳とし、右耳は木、左耳は金とするが、耳は全く附たりのものであつて、

智識があるかないか、生家に居るか居ないか、婦人なればよく家庭を納めるかどうか（所謂婚姻型をなすかどうか）、子があるかないか、今の運がよいが悪いか、等五六の象を見るだけのものであつて、その人の根本的な運命には至大な關係を及ぼす事がない場合もある。それよりも額骨即ち頬骨の方が重要であるが、然し見なれない中は耳の方が見やすく、頬の方が見にくいものである。けれども木星は右の頬にあり、金星は左の頬にありとして考へれば、自然頬の吉凶は分つてくるであらう。

實際金木の二星は左右の頬にあるものである。故に右の額骨は木星、二月三月に當り、左の額骨は金星、八月九月に當るのである。

図割月の式旧



面上氣色定局速訣

人の面上で氣色を見るの法は、その月々を面上に近よせて見なければならぬのに、從來の人相書は十二ヶ月の月割が顔の周圍にわりふつてあるので本當の事が人に分らない、人相の先生も秘傳を惜んで本當の事を本はなから、人相を學んでも堂に入らぬものが中々ないのである、その秘傳はまづ、
 十一月戌、四月辰、七月未、十月戌、
 の四墓の土はいつも鼻の上にあるわけである、次に、
 新二月寅、三月卯、
 は男子は右の頬(頰)にあり、
 五月巳、六月午、
 は左の頬(頰)にあり、女子は

顔下面部の名



因に
 一月、四月、七月、十月は前にい小様に鼻である、五月六月は頰である、十一月十二月は頰である。

○頰にほかくの如き名穢がある、
 頰の鼻中を通して十三部位、即ち頰の鬚の生際より天中、天庭、司空、中正、印堂、山根、年壽(また年上壽上など、稱する)準頭、人中、承漿、地閣である、年壽は年上壽に分つから十三部になるのであるが、十三部位が正座の上から並んでゐるのでない事は本講座の所々に説明せる通りである。
 ○又横列も必ずしも揃つて平行してゐるのではない、その部位も本揃つてゐるのでない、詳しくは本文を見よ。

この反対である。

新十一月亥、十二月子、

は頤（唇の下）にある。こうして見ればいかにも見やすいが、従来の式の配置では本當の事がわからないと共に、鼻の氣色が忘られる事になる。これは秘傳として隠されたものである。

面上の氣色に就ては尙後に詳説するつもりであるが、研究の傍實地を知らせんが

ために、此の速訣法をか、ける。

舊法では太陰曆を用ゆるために、

寅が正月となつてゐる、新の二月

である、太陽曆の一月は丑（土）

である、陽氣の發する處なるを以

て鼻の附根（年壽）の先になる、

鼻の先をも兼て觀るべきである、

丑は辰、未、戌即ち四月、七月、

十月共に土に屬する、年壽より鼻

新式の月の割圖



の尖頭即ち準頭ちうとうに及ぶのである、此部は土であるから「黃明」きんめいを以て基本とする、

又紫色にして明るきもよい、従つて此部がみず黄色で明るくあれば、一月、四月七月、十月などの月を以て吉慶に入るといふ事ができるのである。然して丑の土は婦人（家）に屬するを以て、此部黃明なれば懷孕の事などあるべく、未の土は家（妻）に屬するを以てこの部の色よければ家の建築などありとするが如くである、又丑は貴人といひ、未は太常といふ、故に前者に於ては貴人の誘引あり、後者に於ては陰徳の顯揚があるとす如くである。

此の場合只「準頭」のみを見て去べきでないのは部位の見方と同じである、即ち鼻を見る時は忘れずに両頬の氣色を見なければいけない、若し鼻が黃明であつてもその頬が紅色であり或は青、黒色であつたりすれば心に叶はず、たとひ宜しきをなさんとしても後に阻隔をうけ、或は災害を起し來ること、なるものである、両頬ともに同時に黃明であれば即ち大いに佳良なのである。

家の新築をなす場合に、從來の人相家は往々四月辰、十月戌月を以て吉なりとす此共、辰は勾陳（天星）といひ、戌は河魁（天空）といひて凶とする、

家は人より、家そのものを尅さなければ吉とならぬ、故に家屋そのものに就て

のみを去る時は、春三月を以て吉とする。

然しその人の本命と及び年廻り如何にも関係があつて、何人も皆三月を以て吉なりとする事はできぬ、只四月、十月を以て吉なりとするのは断じて誤りであつて、決してかくの如きはない。

四月十月の家屋新築移轉等は凶事あらざるも支障多くして何人も行ひ難きものである。此の事は予が「六壬占法」中に詳しく説いた通りである。

果して然らば、今相法を説くに、茲に他の占法を説くはをかしき事である。問か者もあらうか。此れども、人相の氣色又は部位の如何のみには、その人の流年変化の如何を去る事はできないのである。「流年変化」は五行を用ひ、六壬法を用ひ、易象を用ひるのである。依て下に易象に依る流年変化觀察法の大要を説くつもりであるが、何れにしても、鼻の氣色は一月、四月、七月、十月に應ずべく、又その色は黄明なるものを以て吉とするのである、若し此部に他色現れ、而も時前なるに於てはその月に至り、それぞ此の象ありとするのである。

○一月分丑 白色が現はれると病疾がある、三七、廿一日間に應じてその色去らず、青色が出づれば官事がある、紅色も吉であるが火の様に赤きは凶である。

○四月分辰 紅色を以て上とする、然し火の如く赤きは凶である、又ブチブチの

赤紅は凶なる事前巻に説いた通りである、青色が出づれば六十日間に應ずる、その人の父母に不幸がある、その人重病にあれば生命がない、即ち六十日間に驗があるわけである、然し又この色にもすでに去つた自後の色があり、之から發する色があるが、此れが起るのは青銅色をなし黒味を帯び、今盛んなのは草木の葉の如く青くして光りがあり、すでに去れるはムラムラとして雲の影が散るが如くである。(去就の色については又別に説く)

○七月分未 青色のあるものは破財がある、未は土である、青色は水の象である、水を以て水尅土と土を尅す、而も未は水の墓する處である、故にこの象があり、日は十日間の中に應驗がある、又妻を尅し、或は妻に病疾の事あるものである、此れ前にも説いた様に「未」が「妻」(家)の象をなすから、同じく水の尅をうけて此の現象があるのである。

○十月分戌 黒氣が出づれば三日にして失財の事があり、或は官事が起るものである。

以上に依て鼻の部の月色を説いた、次は

東方、二月三月の氣色である、之は右の頬であるが、同時に右の耳及び鼻と額を見るの要がある。

二月三月は寅卯に當り、一年の陽氣の發する處、故に耳、鼻、頬、額とを併せ見るのである、無論之等の部が黃明であつて光澤があるか、紅色にして明るきか、紫色にして澄んでみればその人一年の運氣はよいわけであるが、額に異色あれば上長の人の身上に何事かあり、鼻に異色あれば自己又は妻、又は家屋田地の事乃至は財珠の上に何事かあり、頬に異色があれば全般の家運の上に何事かあるわけであつて、この月に當る色としてはうす青く潤ひあるも凶ではない、總じて潤ひあるはよいが、乾いたのはよくない、暗い色黒い色などは物の不利をなす象である。

○二月分寅 この月頬に黄色出づれば大喜がある、日は三日に應ずる、赤く濁れるものは七日の内に人と和を映く事がある。

○三月分卯 この月分頬に白氣出現すれば二十日の内に大いに悲しむ事がある、その餘の色は平靜である。

五月は巳、六月は午に屬し、額部に當る、火の象である、額を見たら次に鼻を見るがよい、總じて紅、黃、紫色はよい、わけて紫色は最もよい、その他の色は皆不

利をなす、

○五月分巳 黃紅の色が額に出づれば七日の内に身分上の喜びがある、試験、就職の事などは額に紅黃の色がでなければだめである、時前にあればその月に至つて應ずるものである、此色又人の助けを意味する、又妻の身上に喜事あり、乃至内助の事あるものである。

○六月分午 紫氣が額に出づれば三ヶ月の内に財珠を増す喜びがある、火は金に應じて之を活用せしむるからである。

八月は申、九月は酉に屬し、左の頬に當る、金の象である、婦人はこの反對である、左の頬を見たら、次には左の耳、及び鼻、額を見なければいけない、若し耳に暗帯がなく、頬鼻額ともに黃明なれば吉慶があり、時は秋であるから白色の現れるのも本宜しい、その餘の色は不利をなす、赤色は財を破る事がある。

○八月分申 赤色あるも本取財の喜びがある、青色は大凶、金を以て木を尅するからで、兎あるものは兎に病疾の事あり、七日の中に驗あるものである。

○九月分酉 白氣出づれば父母兄弟の上に不幸ある事あり、應は十日のうちに現はれる。

次に十一月、十二月は亥子に當り、水に屬し顴かたかたとなる、此部の色を見る時は眼及び唇を併て見るの要がある、鬚あるものは鬚の色つれをも見なければいけない、色の鮮紅にして潤ひあるはよい、鬚あるものは鬚の色清潤なのはよい、再び鼻と顴とを見て、光澤の透明なのはよい、無論黃紫にして色の明るいはよいのである、黒くして枯れた様なのは悪い、青色も亦よろしくない。

○十一月分亥 黄色が強ければ十日の中に悲しみ事が起るものであり、鼻も共にその黄色甚しければ妻の身の上に凶事があり、家庭の内紛があり、その應百日に亘ることがある。

○十二月分子 紅白色出て潤明なれば大いに田莊いんぱんせきを増し財帛を庄ずる事がある、應は廿日の内にある。

面上氣色定局の速訣は凡そ右の如くであるが、此の中、二、三月及び八、九月に當る兩類は「年壽」及び「準頭」部の列位に依て様々の見方もあるが、概して此の部は

その人の家運如何を見るのである、

従つて主として我が妻子との關係如何になる、父母の事を見るのは顴であり、兄

弟の事を見るのは唇であるが、準頭部の横列、頬の下部は又兄弟親族の運とその吉凶如何を見る處になつてゐるのである、顴は主として夫妻の關係如何を見る。

○相顴訣

顴は兩頬である、此部は眼の下部即ち「男女宮」に関連し、且陰陽紋いんりやうもんに接して行くから、私と重複する様であるが、顴といふのは頬骨の事であつて、それには肉が包んでゐるのをいふのである、顴の説明は他部との關係上前にも少し之を試みたが、更に茲で改めて説く事とする。

顴は所謂東岳、西岳で左右の頬骨をいふのである、土星の行運を助ける處である、土星といふのは鼻である、故に顴の高いのはよいが低いのは宜しくない、顴は従つて又「權」を意味する、顴高ければ權高く、低ければ權が低い、位くらゐがない、即ち頬骨が偏平なものは中運人の運の盛んなる時代に發しない、權がない故に平凡なるサラリーマン勤務者などになつて終始するものである、然し顴は骨の現はるゝを忌み、破れるを忌み、尖るを忌み、反つたのを忌み、下るを忌み、黒きを忌み、骨の耳を

かけて纏ふを忌み、一邊高くして一邊低きを忌み、淚堂の陷れるを忌み、額骨細くして尖れるは小吏であり、骨太く圓く、幅あり肉あり艶あるは大官である。額厚く肉豊かなるは作事成るあり（物をなしても成功する）、額低く肉なきは物を為しても成らず、たとへ鼻の形よくして一時吉慶の事があつても、權（額）のこゝれを助るものなきが故に遂に非運となる、肉の豊かに包む事がなければ、物事能く安んずるもの境に入りがたし、物をなしても順を得ない（へたな事はかりする）、骨が尖れるは行ひが唐突である、凹みたるものは勇氣なく權もない、骨肉ともに調和して太く圓きはその心性も公大である、骨尖り肉瘦せて現はれたるは六親を刑剋し、妻子の縁もよろしくない、強く反つたのはその性強悍である、又徒らに勇を好み、蠻行を以て男子の本來なりなどとする、若し頬骨がかたよつてみれば性情が定まらず、横に張る事が強ければ性悪をなす。

額の氣といふものは元來「命門」即ち耳の側面（穴の前）から起つてくるものである、若し鬢門（目尻の横、命門の上）から骨が起つてくると、頬の肉はせげ落ちるものである、即ち「玄武」「玉堂」何れから骨が起るのであるから、佑助又身に加はることをなすが、骨を包むの肉なくば、その象は一時であつて永續する事には

乏しい、これ天佑の資財實は豊富ならざるを意味するのである、骨あつて肉あらば即ち輔佐の力が十分である。

昭和十一年十月三日印刷
昭和十一年十月七日發行

高木相法秘傳著
〔非賣品〕

著者 高 木 象

發行兼
印刷人 清 水 孝 教

東京市世田谷區代田三丁目七三番地

發行所 命 理 學 會

338
1060

終

